

令和 7 年第 4 回定例会
(1 日目)

津 別 町 議 会 会 議 録

令和 7 年第 4 回 津別町議会定例会会議録

招集通知 令和 7 年 6 月 6 日

場 所 津別町議会議事堂

開会日時 令和 7 年 6 月 18 日 午前 10 時 00 分

延会日時 令和 7 年 6 月 18 日 午後 3 時 58 分

議 長 鹿 中 順 一

副 議 長 渡 邊 直 樹

議員の応招、出席状況

議席 番号	氏 名	応 招 不応招	出席 状況	議席 番号	氏 名	応 招 不応招	出席 状況
1	巴 光 政	○	○	6	佐 藤 久 哉	○	○
2	篠 原 眞稚子	○	○	7	高 橋 剛	○	○
3	細 川 博 行	○	○	8	小 林 教 行	○	○
4	山 内 彬	○	○	9	渡 邊 直 樹	○	○
5	山 田 英 孝	○	○	10	鹿 中 順 一	○	○

地方自治法第 121 条第 1 項の規定により説明のため出席した者の職氏名

(イ) 執行機関の長等

職 名	氏 名	出 欠	職 名	氏 名	出 欠
町 長	佐 藤 多 一	○	監 査 委 員	藤 村 勝	○
教 育 長	近 野 幸 彦	○	選挙管理委員会委員長		
農業委員会委員長					

(ロ) 委任または嘱託

職 名	氏 名	出 欠	職 名	氏 名	出 欠
副 町 長	伊 藤 泰 広	○	生涯学習課長	谷 口 正 樹	○
総 務 課 長	森 井 研 児	○	生涯学習課長補佐	坂 井 隆 介	○
総 務 課 長 補 佐	高 橋 洋 行	○	監査委員事務局長	斉 藤 尚 幸	○
住 民 企 画 課 長	迫 田 久	○	監査委員事務局次長	松 木 紀 幸	○
住民企画課参事	加 藤 端 陽	○			
税 務 財 政 課 長	菅 原 文 人	○			
税務財政課長補佐	小 西 美 和 子	○			
保 健 福 祉 課 長	仁 部 真 由 美	○			
保健福祉課長補佐	兼 平 昌 明	○			
保健福祉課主幹	向 平 亮 子	○			
保健福祉課主幹	丸 尾 美 佐	○			
産 業 振 興 課 長	石 川 勝 己	○			
産業振興課長補佐	渡 辺 新	○			
建 設 課 長	中 橋 正 典	○			
建設課長補佐	土 田 直 美	○			
会 計 管 理 者	丸 尾 達 也	○			
庶 務 係 長	成 田 ゆ か り	○			

会議の事務に従事した者の職氏名

職 名	氏 名	出 欠	職 名	氏 名	出 欠
事 務 局 長	斉 藤 尚 幸	○	総 務 係	松 嶋 祥 己	○
総 務 係 長	寺 田 好	○			

会 議 に 付 し た 事 件

日程	区分	番号	件 名	顛 末
1			会議録署名議員の指名	7 番 高橋 剛 8 番 小林 教行
2			会期の決定	自 6 月 18 日 2 日間 至 6 月 19 日
3			諸般の報告	
4			行政報告	
5			一般質問	
6	議案	30	津別町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報提供に関する条例の一部を改正する条例の制定について	
7	〃	31	津別町減債基金条例の一部を改正する条例の制定について	
8	〃	32	津別町新ふるさと定住促進条例の一部を改正する条例の制定について	
9	〃	33	津別町国営農地再編整備事業負担金支払基金条例を廃止する条例の制定について	
10	〃	34	令和 7 年度津別町一般会計補正予算（第 1 号）について	
11	〃	35	令和 7 年度津別町簡易水道事業会計補正予算（第 1 号）について	
12	〃	36	令和 7 年度津別町下水道事業会計補正予算（第 1 号）について	
13	請願	1	ケアハウスつべつ運営補助充実に関する請願について（委員会報告）	

日程	区分	番号	件名	顛末
14	報告	3	繰越明許費の繰越しについて（津別町一般会計）	
15	〃	4	専決処分の報告について（損害賠償の額を定めることについて）	
16	〃	5	株式会社津別町振興公社の経営状況について	
17	〃	6	例月出納検査の報告について（令和6年度2月分、3月分、4月分、令和7年度4月分）	

(午前 10 時 00 分)

◎開会の宣告

○議長（鹿中順一君） おはようございます。

ただいまの出席議員は全員であります。

ただいまから、令和 7 年第 4 回津別町議会定例会を開会します。

◎開議の宣告

○議長（鹿中順一君） これから本日の会議を開きます。

本日の会議に付する議案は、お手元に配付のとおりです。

◎会議録署名議員の指名

○議長（鹿中順一君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 125 条の規定により、議長において

7 番 高 橋 剛 君 8 番 小 林 教 行 君

の両名を指名します。

◎会期の決定

○議長（鹿中順一君） 日程第 2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から 6 月 19 日までの 2 日間にしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は、本日から 6 月 19 日までの 2 日間に決定しました。

◎諸般の報告

○議長（鹿中順一君） 日程第 3、諸般の報告を行います。

事務局長に報告させます。

○事務局長（斉藤尚幸君） 諸般の報告を申し上げます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付してあります日程表のとおりであります。

本定例会に説明のため出席する者の職、氏名は一覧表としてお手元に配付してあるとおりであります。職務の都合により一部に異動がある場合がありますことをご了承願います。

前議会から本日までの議会の動向につきましては、お手元に配付している報告書のとおりであります。

以上でございます。

○議長（鹿中順一君） これで諸般の報告を終わります。

◎行政報告

○議長（鹿中順一君） 日程第４、行政報告を行います。

町長から、行政報告に関して発言の申し出がありますので、これを許します。

町長。

○町長（佐藤多一君） 〔登壇〕 おはようございます。

本日ここに、第４回定例会を招集いたしましたところ、議員各位には極めてご多忙のところご出席賜り、厚くお礼申し上げます。

ただいま、発言のお許しをいただきましたので、第３回臨時会後の行政報告を申し上げます。

はじめに、令和７年度全国広報コンクールについてであります。このたび映像部門において、「タウンニュースつべつ＃92 創業１００年「加賀谷木材株式会社」生き残りの秘密に迫る！」が入選３席およびＢＳよしもと賞に選ばれ、６月６日、埼玉県北本市で開催の第６２回全国広報広聴研究大会で表彰されました。

本コンクールにおいては、令和２年度の入選２席および読売新聞社賞以来の受賞となります。作品制作に関わっていただいた皆さまに感謝申し上げますとともに、引き続き、魅力的でわかりやすい情報発信の取り組みを進めてまいります。

次に、大通花壇への花苗の植栽についてであります。６月６日、花のまち推進と

花のある豊かな景観づくりのため、国道 240 号沿いの大通花壇で花苗 3,000 本を植栽いたしました。

植栽作業は、町民ボランティアの皆さまと網走開発建設部北見道路事務所の「ボランティア・サポート・プログラム」による道路維持会社社員 25 名のご支援をいただき、関係者等を含め 43 名の参加によって完了することができました。今後も町民の皆さまへ参加を呼びかけ、花のある豊かな景観づくりを継続してまいります。

次に、集中豪雨による被害についてであります。6 月 11 日、午後 5 時ごろ、1 時間当たり 22.5 ミリを記録する集中豪雨があり、特に、活汲、岩富地区の一部で被害が発生しました。

土木関係では、道路への土砂流出、路肩崩落、道路の洗堀等の被害がありましたが、即時の補修作業を行い対応したところです。

農業関係では、一部の畑で表土の流出がありましたが、農作物への被害は小さいものと見ています。

これから集中豪雨や台風等の被害が生じやすい時季になるため、今後も災害対応の体制を整え、関係機関と連携しながら対応してまいります。

次に、建設工事等の発注状況についてであります。6 月 11 日現在、一般土木工事関係については、津別町学校給食センター外構工事ほか 6 件、1 億 4,961 万 9,000 円 (37.2%)。

一般建築工事関係については、森の健康館サウナ改修工事ほか 8 件、7,710 万 6,000 円 (32.6%)。

簡易水道・下水道工事関係については、上里浄水場紫外線滅菌室建築工事ほか 2 件、2 億 872 万 5,000 円 (83.6%)。

設計等委託業務関係については、町道 2 号線歩道新設測量設計業務ほか 8 件、4,827 万 9,000 円 (19.0%) であり、令和 7 年度予算分について総額 4 億 8,372 万 9,000 円で 42.3%の発注率となっており、今後も適時発注に努めてまいりたいと考えております。

なお、今議会におきまして、条例制定、補正予算等の議案を提出いたしますので、慎重にご審議の上、原案にご協賛賜りますようお願い申し上げ、行政報告といたします。

す。

よろしくお願いいたします。

○議長（鹿中順一君） ただいまの行政報告に対し質疑を受けます。

ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 以上で、行政報告を終わります。

（１）渡邊議員 7.05

◎一般質問

○議長（鹿中順一君） 日程第５、一般質問を行います。

質問及び答弁は一問一答方式にて行います。

一般質問の進め方については、質問者は前列中央の質問者席で、答弁者は自席で行うこととします。

質問事項が複数ある場合は、一つの質問事項が完結し、次の質問に移る場合は次の質問に移る旨の発言をお願いします。

次の質問に移った場合、先の質問には戻れませんのでご了承ください。

質問時間は答弁を含め 60 分以内とし、反問権の行使があった場合は、反問の時間も含めて 90 分以内とします。

通告の順に従って順次質問を許します。

９番、渡邊直樹君。

○９番（渡邊直樹君） 「登壇」 ただいま議長の発言の許しをいただきましたので、先に通告しています一般質問をさせていただきます。

上里地区の阿寒摩周国立公園編入に向けた懸念点と地域住民との合意形成についてであります。

町長は、令和７年度の町政方針の中の地域振興において、「観光スポットの知名度向上」と、「エコツーリズム事業の推進」「魅力ある施設の活用方法を準備」などの方針とともに、「現在、町が要望している上里地区の阿寒摩周国立公園への編入を見据え、

津別峠の雲海や星空、クリンソウ群生地など上里地区の自然環境の観光資源としての有効活用と保全の両立について検討してまいります」と示されています。

同地区が国立公園の区域に編入されることにより、さまざまな効果が期待されるものと思われませんが、一方で開発規制による経済的損失、地域の意見が反映されない区域の拡大、利用者の増加に伴う環境負荷の増などの懸念点も他の事例では見られているようです。

そこで、次の点についてお伺いしたいと思います。

一つ目です。国立公園編入を目指す目的は何か。

二つ目です。編入に向けたスケジュールと見通しはどのようなになっているのか。

三つ目です。編入が達成された際に期待される効果はどのようなものか。

四つ目ですが、編入された際に懸念される以下の点について、対応等は検討されているのかお聞きしたいと思います。

特別保護地区となることから、動物の捕獲や駆除、樹木の伐採が難しくなると予想されますが、どのような影響があるのかの検討について。開発規制がかかることによる農林業への影響について。編入により発生する、維持管理等に要する人的および財政的な行政負担の増加について。また、編入から一定期間経過した後に検証の上、必要があれば見直し等の作業は想定すべきと思いますが、そのお考えはあるのかお聞きします。

最後、5点目です。今後の編入について美都・上里地区の住民に理解を求めるために説明等を行う考えはあるのかについてであります。

一つ目ですが、有害鳥獣による農業被害の拡大の有無等についての想定の共有についてです。二つ目は、地域説明会は開催する考えはあるのかについてお聞きしたいと思います。

以上です、よろしくお願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 渡邊君の質問に対して理事者の答弁を求めます。

町長。

○町長（佐藤多一君） それでは、渡邊議員のご質問にお答えしたいと思います。

はじめに、国立公園編入を目指す目的についてですが、国立公園をはじめとする自

然公園の管理を定める自然公園法は、その目的を第1条において「優れた自然の風景地を保護するとともに、その利用の増進を図ることにより、国民の保健、休養及び教化に資するとともに、生物の多様性の確保に寄与する」と定め、第2条の定義において、国立公園を「我が国の風景を代表するに足る傑出した自然の風景地」と位置づけております。

上里地区が阿寒摩周国立公園に編入されると、既に当該国立公園に指定されている木禽岳周辺とともに、当町の豊かな森林資源が織りなす景観や、屈斜路湖をはじめとする当該国立公園を一望できる津別峠展望施設からの眺望が、傑出した風景地として認められ、自然公園法による当該国立公園の公園計画のもと、国が進める公園事業において保護と利用が図られることとなります。

次に、編入に向けたスケジュールと見通しについてですが、国立公園の編入については、その事務を環境省が進めることとなりますが、阿寒摩周国立公園を管轄する環境省釧路自然環境事務所阿寒摩周国立公園管理事務所と本省において、現在調整を進めているとの連絡を受けております。今後、環境省が関係省庁との調整と、関係自治体に対する意見聴取、またパブリックコメントの手続きを進め、令和8年1月に予定されている中央環境審議会において編入が審議された後、同年3月ごろに編入が確定する見通しであるとの説明を受けているところであります。

次に、編入が達成された際の期待される効果についてですが、先に説明しましたとおり、自然公園法による当該国立公園の公園計画のもと、国が進める公園事業において、保護と利用が図られることとなります。

この公園計画を具体化する「阿寒摩周国立公園満喫プロジェクト」において、当町も参加しております当該プロジェクト地域協議会が策定した「ステップアッププログラム2025」で、公園利用者やインバウンドを含めた宿泊客など、具体的な目標を設定しており、環境省の協力を得ながら達成に向けた取り組みが展開されているところです。

また、編入を契機として、峠展望施設、町民の森自然公園やネイチャーセンターの利用者や森の健康館の宿泊客等利用者の増加を期待するところです。上里地区から市街地へ観光客を誘導し、経済効果を高めることは、これまでも課題となっております。

が、エコツーリズム全体構想において、各種エコツアーなどを組み合わせるなど、町全体に経済波及がなされる仕組みを検討してまいります。

次に、編入された際に懸念される点に対する対応等についてですが、このうち最初の2点、特別保護地区となることから動物の捕獲や駆除、樹木の伐採が難しくなると予想されることと、開発規制がかかることによる農林業への影響についてですが、まず、指定される区域について、管理事務所の情報をもとに町で作成しました図面により、編入が予定される区域をお示しします。なお、この図面でお示しします編入区域は計画段階のものであり、今後変更されることをご承知おきます。

編入される区域は、道道588号屈斜路津別線の津別峠への上り口の手前から奥の区域が指定される見込みです。この区域の大部分は国有林ですが、上里町有林の一部、町民の森自然公園、ネイチャーセンターと森の健康館および山村体験宿泊施設、また峠展望施設が指定区域に含まれることになります。これに加え屈斜路カルデラトレイルのルート周辺が編入される見込みですが、農地や山林を含む私有林は区域に含まれておりません。

また、指定される地域区分には特別保護地区は含まれておらず、特別地域のうち、天然林を主体とする森林を第2種特別地域、人工林等で森林施業の実施が想定される区域を第3種特別地域に指定される見込みであると説明を受けております。

動物の捕獲や規制については、特別保護地区や特別地区の一部において、特に保護を要する動物を「指定動物」に指定し、捕獲等が規制されることがありますが、阿寒摩周国立公園においては、指定動物が定められておりません。

一般的な鳥獣の捕獲や駆除については、国立公園の指定の有無に関わらず「鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律」に基づくものであり、今回の国立公園の指定が影響を及ぼすことはないものと判断しております。

また、樹木の伐採については、第2種特別地域において、皆伐面積が2ヘクタール以内とするなどの制限はありますが、林業における森林施業には大きな影響はないものと考えられ、農作業においても規制がかかることはないものと判断しております。

編入により発生する維持管理等に要する人的および財政的な行政負担の増加につきましては、峠展望施設など各施設の利用者が増加した場合、警備員の配置や各施設の

設備更新や拡充、またインバウンドへの対応として施設の多言語化などが必要になる可能性があります。なお、施設の更新等については、国立公園指定区域の施設を対象とした補助事業があることから、それらを財源として活用することが可能になります。

編入から一定期間経過した後の検証と見直し等の考えについては、先に説明しましたとおり、国立公園は自然公園法に基づき各公園計画が策定され、その計画を5年おきに見直すことと定められております。この計画の見直し作業は環境省が行うものであり、町が特に国立公園の編入に対して直接的に見直すことはありませんが、関係自治体として見直し作業には協力してまいる考えであります。

また現在、津別町エコツーリズム推進協議会で策定中の「エコツーリズム全体構想」において、上里地区の国立公園の編入を見据えた上で、津別峠からの眺望や雲海、星空を「対象となる自然観光資源」に指定し、それらを活用する各種エコツアーの展開を計画する予定であり、この全体構想についても5年ごとに計画を見直すこととなっていますことから、活用方法に対して検証と見直しを行うこととなります。

次に、編入について美都・上里地区の住民に対する説明等を行うことについてですが、有害鳥獣による農業被害の拡大については、先に説明しましたとおり、国立公園の編入が有害鳥獣駆除に影響を及ぼすことはないものと想定しております。

地域説明会については、まちづくり懇談会等で地域住民の皆さまのご意見をお聞きしたいと考えておりますが、今後、編入に向けた環境省から各自治体に対する意見聴取の内容に応じて、地域説明会の開催等を検討してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 9番、渡邊直樹君。

○9番（渡邊直樹君） 〔登壇〕 町長から答弁をいただきましたので、再質問をさせていただきます。

国立公園編入を目指す目的についてお聞きいたしましたが、町長が編入を目指したきっかけについてお聞きしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） これは前にお話ししたこともあるかと思いますが、ご承知のとおりコクドによる大きな津別スキー場が津別峠の尾根伝いにありまして、平

成 19 年の 3 月をもって廃止ということになりました。この当時の開発については、国立公園に入っていなかったことが、ある種リゾート法も含めて国有林の活性化ということもうまくつながって、できたというふうに認識しているところでもありますけれども、それがご承知のように廃止、スキー場がなくなりましたので、その後どういう形で観光も含めて活性化を図っていくかということをそれぞれ考えてきたところでもありますけれども、ちょうど今、名前が阿寒摩周国立公園になりましたけれども、阿寒摩周がついていない阿寒国立公園の時に、弟子屈町さん含めて非常に積極的に、もう少しこの名前を阿寒摩周国立公園ということで、本当は屈斜路湖も入れてほしかったようですけれども、そういう名前に変更の要望活動が随分熱心にされておりました。そうした中で、逆にそうであれば津別町も、そこにスキー場がなくなったことを契機に加えて編入していただいて、そこで全体的に近隣のそれに入っている町村ともさらに協力を深めながら活性化を進めていったほうがむしろいいのではないかなという思いで、当時の管理事務所の所長さんともいろいろお話をさせていただいたところがあります。それがきっかけということになります。

○議長（鹿中順一君） 9 番、渡邊直樹君。

○9 番（渡邊直樹君） [登壇] 次に、編入に向けたスケジュールなどについてお聞きしたいのですが、環境省への申請はいつ行われたのか。また、先ほど規模についての大まかな町の要望の説明がありましたが、例えば、具体的にイメージしやすい部分で、その範囲についてどのような広さになるのか、例えば広さの単位で表すとか、例えばよくありますけど何々が何個分ですとか、そういうような具体的なイメージしやすい大きさというものは表現としてあるのかお聞きしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 産業振興課長補佐。

○産業振興課長補佐（渡辺 新君） ただいまの質問についてお答えいたします。

まず、申請のこれまでの手続きといいますかスケジュール、過去の時系列の説明をいたしますと、先ほど町長から説明がありましており、国立公園の編入というのは、あくまでも環境省が行うものでありまして、町から特に申請したりとかというのはございません。ただ、これまでの中で、町長が行ってきた活動としますと、まず令和 3 年 4 月 23 日に、先ほど町長からお話しありましており管理事務所の所長さんとの

談話の中で、管理事務所のほうからも国立公園の編入について上里地区が景観も素晴らしいので編入を薦めたいというお話がありました、それ以降、令和4年7月にこの所長がかわりまして、そこでちょっとまた話が変わりまして、環境省としては国立公園に編入するには、やはりある程度の町の行動ですとか、そういったものの評価が必要であるという中で、エコツーリズムが第6次総合計画に掲載されたところに着目されまして、こういったエコツーリズム活動を通じて町としてそういった活用方法を検討することであれば、環境省はそこを評価して編入について動いていきたいというようなお話だったと思います。その後、経過としましては、エコツーリズムの活動を通じてまして一定程度の評価をいただいたというふうに思っているのですが、令和5年4月に阿寒摩周国立公園管理事務所が編入に係る調査を実施しております。これにあわせまして、エコツーリズムの取り組みの中で令和5年10月にエコツーリズムのキックオフイベントとしまして田辺市熊野ツーリズムビューローの多田会長にお越しいただきまして、「阿寒摩周国立公園の編入について」をテーマとしてエコツーリズムを通じて講演会を実施しております。その後、令和6年1月26日に管理事務所のほうから指定区域の概要が示されましたので、令和6年2月14日に町長が環境省、釧路自然環境事務所長に要望書を提出し、令和6年2月19日に網走南部森林管理署長に要望書を提出したところです。

以降、先ほど説明ありましたとおり事務レベルでこのぐらいの編入の時期になるのではないかというふうに示されましたが、先ほど説明がありました中央環境審議会についても予定としては令和8年1月となりますが、今後のその調整等によってはスケジュールの変更があることが予想されますので、その辺はご承知おきください。

続きまして、編入される区域についてなんですが、答弁書につけました資料図面のとおりとなっておりますが、道道588号線を交差するような形で、登り口の手前から交差するような形で外輪山の外側にぶつかるような形で編入が指定されるような形となっております。面積につきましては、全体の面積が3,765ヘクタール、そのうち第2種の区域が3,095ヘクタール、第3種の区域が670ヘクタールという形で、8対2の割合で第2種の指定というような形でございます。これは国と町別にしますと3,760ヘクタールのうち3,650ヘクタールが国有林となります。残りの115ヘクタールが町

有地ということになりまして、97%が国有林というような形になります。これ、示された図面を私のほうでGISという機械を使って求積したものですので、若干のくるとかはあるかと思しますので、またこれから編入の区域は変わる可能性は十分ありますので、あくまでも参考としていただければと思います。

先ほどの3,760ヘクタールがどのぐらいのものなのかというのを調べましたら、東京ドームが805個分です。エスコンフィールドが先ほど調べたら、およそ建物の面積が5ヘクタールということでしたので753個分というような面積になるかと思ひます。あくまでも参考としてご承知おきいただきたいと思いますので、よろしくお願いしします。

○議長（鹿中順一君） 9番、渡邊直樹君。

○9番（渡邊直樹君） 〔登壇〕 ありがとうございます。

そのようなことで今進められているかと思ひます。町長の答弁もありましたし、今、担当課からもありましたが、津別町の行っているエコツーリズム、この後、一般質問でもほかの議員の方がされるので、ここを深掘りはしませんが、そういうことが認められるということが編入に向けての前進につながるのかなというふうに思ひます。その部分で、先ほど町長の答弁にもありましたが、過去、この阿寒摩周国立公園編入について、私が聞く限り例えば神の子池ですとか編入がされたと思ひますが、具体的に阿寒摩周国立公園で編入がこれまでされてきた経過がわかればお聞きしたいと思ひます。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 詳しくはわかりませんが、神の子池の部分については、ちょうど名前が変わると、阿寒摩周という名称が変わる、これをきっかけに当時の清里の町長さんがいろいろ働きをかけて、やはりたくさんの方に来ていただきたいということで、そしてあそこに行くのにも道路整備もちょっと必要になってくるということもあつて、そういったものを国の環境省の予算で対応可能ではないかということも含めてお願いをして、ずっと進めてきて、認証されたというふうに聞いております。

○議長（鹿中順一君） 9番、渡邊直樹君。

○9番（渡邊直樹君） 〔登壇〕 2017年の8月に神の子池の編入に際して、町長の

答弁では名前が先か編入が先かということがありますが、2017年の8月に神の子池が編入になりまして、それに際して阿寒国立公園、これはいわゆる昭和9年から阿寒国立公園となっているようですが、そこから阿寒摩周国立公園という名称に変更されています。

津別町は現在、編入を町のほうから要請していないということなのですが、編入を目指しているということで、例えば今、町長からありましたように、この名称等の変更の要望や、その可能性についてはどのような検討があったのかお聞きしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 名称の変更を津別町から何々を入れてほしいとか、そういうことは一切考えておりません。この阿寒摩周という名前で摩周が入るその要請活動というか、弟子屈町さんでは最初にもお答えしましたとおり、屈斜路湖ということも、ですから阿寒摩周屈斜路国立公園という名称を強くこだわっていたのを町長から聞いておりますけれども、やはりちょっと長すぎるのではないかとということもあって、阿寒摩周に落ち着いたというふうに聞いております。津別は阿寒摩周国立公園、非常に大きな公園でありますので、その一部に編入させていただきたいということでありますので、それによって何か名称を加えていくという、そこまでの考えは町としては持っておりません。

○議長（鹿中順一君） 9番、渡邊直樹君。

○9番（渡邊直樹君） 〔登壇〕 効果について、この後お聞きしたいと思うんですが、効果として一般的には自然公園の保護ですとか、地域ブランド力の向上ですとか、観光客の増加などが挙げられると思います。今の名称のことにもありましたが、そういう意味で言えば津別町というものの一部が編入ということについては前者の部分、いわゆる環境の保護や地域ブランド力ということを大きく見込んでいるのかなと、目的としては。この津別町が編入されるということに対して大きな効果があると町長はお考えなのかお聞きしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 多分、いきなり変わるというものではないと思います。これ

は、この後の高橋議員さんとのエコツーリズムの関係でも重複してくるかと思いますがけれども、その阿寒摩周国立公園の中に編入させていただくことによって、そのエコツーリズムというものをしっかり確立していきたいなど。そこには町の人たちが持っている経験だとか、特技だとか、さまざまなそういったことも一つの観光資源として峠からこちらの町の中に来ていただいて交流も深めていただきながら、この津別のことをよく知っていただくという取り組みも含めて考えておりますので、そういうことを進めることによって、少しずつ理解度というものも増えていくのかなというふうに思います。

また、ランプの宿のほうでも、これを編入するにあたってエコツーリズムの協議会のメンバーにも支配人が入っておりますけれども、前の支配人になりますけれども事前に協議をさせていただいたりした時に、やはりナショナルパークという冠をかぶるかかぶらないかでやはりアピール度がかなり変わってくるということで、ぜひとも言葉はへんですけれども、単なる観光地、景観地ということではなくて、これは国も大事にする日本の優れた秀逸な景観であるということで、それはナショナルパークとして認めていくということに大きな意義があるというふうに考えると。したがって、そのことによってインバウンドも含めて増加する、少しずつ増えていく可能性、そのことが収益にもつながっていくということで、営業利益にもなっていきますので、そういうことで、さまざまなことがこれからいい方向に向かっていくのかなと考えておりますけれども、もちろん負のもの当然出てきますけれども、一番大きいのは、多分ごみの問題をこれからどうしていくのかということが出てくるかと思いますが、これらは先進地の事例も踏まえながら協議会の中で取り進めていくことになろうかと思っております。

○議長（鹿中順一君） 9番、渡邊直樹君。

○9番（渡邊直樹君） 〔登壇〕 いわゆる、なんと言うのですかね、ナショナルパークという話がありましたが、逆を突けば箔をつけるとか、そういう意味なのかなと、実質的にはそういう感じかなというふうに思います。効果としても長い目で見て、そういう要素を生かしていきたいというふうに町長はおっしゃっているかなというふうに思うのですが、先ほど私もちょっとお話しましたが、先の編入では、ちょうど8

年ほど前になるかと思いますが、2017年ですから、神の子池が編入されています。神の子池は先ほど町長が言われたとおり清里町ですので、津別町もこの編入に向けて長い目で見ると、ゆっくりという話があったと思いますが、この編入に向けて先進地である清里町とは、ここの国立公園の編入の影響について話されたことはあるのかどうかお聞きしたいというふうに思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 町長も当時進めていた町長と今の町長はかわりましたので、前に進めていた時の町長は、これはよその自治体のことですから、いろいろ聞いてはいますけれども、ここで細かく言うものではないというふうに考えております。いろいろ思いが神の子池を国立公園内に入れることによって、さらにいろんな取り組み等々、アウトドア関連のところだとかさまざま含めていろいろあったようではありますが、それはそこで進めてきた内容でありますので、聞いてはおりますけれども、そのことについては私のほうからはちょっと発言しづらいなというふうに思いますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 9番、渡邊直樹君。

○9番（渡邊直樹君） 〔登壇〕 先ほども名前のお話があったかと思いますが、阿寒摩周ということで、津別町もその大きな枠の中には含まれるかと思いますが、やはり効果としては、そういうブランド力という面から見ても、その中に津別という、今回の例えば雲海ですとか、津別峠ですとか、屈斜路トレイルですとかいろいろ文言はあるかと思いますが、その要素が入らないという部分は、そういう意味で言えば限定的なのかなと。効果は、そういう意味でいわゆるナショナルパークという表現もありましたが、一般的なわかりやすい我々の価値観として考えれば、いわゆるそういう国立公園に入るということで、一つのその地域の箔をつけるというような意味合いが大きいかなと。ちょっと言葉の選び方に問題はあるかと思いますが、そういう部分として受け止めています。

その部分で、今後編入された後の懸念点についてお聞きしたいと思います。

先ほど来、編入についての懸念点の答弁の中で、いわゆる捕獲や駆除、樹木の伐採等の説明がありましたが、現在これまでに、この編入を予定している地域、いわゆる

エリアで動物等の捕獲が行われた実態があるのかどうかをお聞きしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 産業振興課長補佐。

○産業振興課長補佐（渡辺 新君） お答えいたします。

まず、町で行っております有害鳥獣駆除というのは、あくまでも畑に被害を及ぼす鳥獣を対象として行いますので、今回指定される区域は、先ほど説明しましたとおりほとんどが国有林と町有林になりますので、その区域で有害鳥獣駆除を行うということはないというふうな認識であります。ただ一般的な捕獲、ハンティングとかが個人で行われる可能性は国有林の中で許可が得られれば、それは可能ということになりますので、そういった事例はあるかもしれません。

よろしく申し上げます。

○議長（鹿中順一君） 9番、渡邊直樹君。

○9番（渡邊直樹君） 〔登壇〕 私も産業福祉常任委員会の委員もやっていたこともありまして、有害鳥獣の駆除と捕獲の大まかな違いについては理解した上で、その上で今回のエリアが有害鳥獣の駆除には当たらないということの中から捕獲という部分が今後、今、指定がないということですから、今とかわらないという認識でよろしいのかどうかお聞きしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 産業振興課長補佐。

○産業振興課長補佐（渡辺 新君） 先ほど町長の答弁にありましたとおり、基本的には国立公園の指定の有無に関わらず、いわゆる鳥獣保護法によって有害鳥獣の駆除ですとか、あるいは捕獲というものが行われますので、今回の国立公園の編入がそこに影響があるかという、ないというようなことになると思います。

○議長（鹿中順一君） 9番、渡邊直樹君。

○9番（渡邊直樹君） 〔登壇〕 それでは、維持管理に関する人的、財政的負担の部分についてお聞きしたいと思います。

一般的に国立公園の維持管理は、答弁にもあったかと思いますが環境省が中心に行われているというふうに私は認識しています。自然環境の保護や生態系の維持回復事業の実施ですとか、あと管理運営計画の策定ですとか、レンジャーによる巡視、地域住民との連携等さまざまあると思われそうですが、管理責任の所在については、編入後ど

のようになっていくのかお聞きしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 産業振興課長補佐。

○産業振興課長補佐（渡辺 新君） 国立公園に編入されると、それが突然、環境省のものになるとかそういうことではなくて、あくまでも国有林は国有林として町有地は町有地として管理されますので、その中で環境省が示す自然公園法に則った手続きを踏むような形になります。

以上、よろしくお願いします。

○議長（鹿中順一君） 9番、渡邊直樹君。

○9番（渡邊直樹君） 〔登壇〕 今とそしたら大きく変わらないというか、そういう部分については大きな違いがないと、いきなり環境省が管理して全てお任せということではないということで確認いたしました。

それでは、国立公園となることで、答弁にもありましたが補助事業があるというような文言があったかと思います。現在、町の予算で行われていたものが、どのような部分、国費というか補助事業として対象となるのか、答弁にも含まれているかと思いますが、今後、過剰な町の財政的な負担が求められることはないということにより、確認をしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 産業振興課長補佐。

○産業振興課長補佐（渡辺 新君） まず、答弁の中でありました国立公園に編入された場合に、国立公園の指定された施設を対象とした補助というものがございまして、令和7年でいきますと国立公園等資源整備事業費補助金というものがございます。その中で、国立公園利用拠点滞在環境等上質化事業というものがございまして、さまざまなメニューがございしますが、国立公園利用拠点上質化整備事業については、例えばですが既存施設、観光資源の促進とか、利用拠点滞在環境改善といったもので、施設の改善ですとか増強にこういったものが活用されるのではないかとというふうに考えております。今年度の分でちょっと探しきれなかったのですが、令和6年度については補助率が2分の1となっておりますので、よろしくお願いします。

○議長（鹿中順一君） 9番、渡邊直樹君。

○9番（渡邊直樹君） 〔登壇〕 それでは、最後の点についてお聞きしたいと思い

ます。地域との協議についてであります。

有害鳥獣による農業被害の拡大の有無については答弁ではないということでありました。同地区において、それでも有害鳥獣による被害についてはあろうかと思いますが、現状わかる範囲で、この同地区において有害鳥獣による農地被害についてはどのような被害があるのか、わかる範囲でお聞きしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 産業振興課長補佐。

○産業振興課長補佐（渡辺 新君） 上里地区と美都地区における有害鳥獣による被害なんですが、ちょっと面積がお示しできなくて恐縮ですが、令和6年度のまずエゾシカによる被害についてです。作物が小麦、てん菜、大豆、牧草において被害がありまして、合計額で199万4,000円、あわせてヒグマの被害も若干ございまして、被害の作物については、小麦、てん菜、大豆で42万円の被害額となっております。

以上、よろしくお願いします。

○議長（鹿中順一君） 9番、渡邊直樹君。

○9番（渡邊直樹君） 〔登壇〕 地域説明会についてですが、今後の状況にもよると思いますが、検討するという部分の答弁であったかと思います。編入を予定する地区に行くには限られた交通網でして、美都、上里地区の生活圏域を通過することが必須であろうかと思います。町と地域は目的や今後の発展に向けて相互理解が必要になるというふうに私は考えています。その部分もありますし、有害鳥獣については被害の想定はないということでしたが、国立公園の編入により生態系保護の観点から、主に例えば鹿や熊が広域的に増え、同地区において有害鳥獣として被害が拡大していかないかの検証は、今、想定はないということでしたが、被害が拡大していかないかどうかの検証は、私は必要じゃないかと思うんですが、その点について町長の考えがあればお聞きしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 有害鳥獣の関係は、今お話ししたとおり畑に出てきたものを町が指定したハンターによって駆除することができるということでやっていただいて、年間1,000頭ほどに達しているわけですが、多くはやっぱり熊もそうですし、しかも国有林、あるいは道有林の中に生息しています。従いまして市町村としては毎

年要望を展開しているんですけれども、持ち主は生息区域がそれぞれの国であったり道であったり、その森の中にいるので、そこが責任を持って対応してもらえないかと。出てきたものを市町村が全て対応するというのはなかなか限界があります。ハンターの高齢化も進んでいますし、何か新たな機関、例えば話にも出ていましたけれども北海道警察の中にそういう特殊班をつくるだとか、あるいは林野庁の中にそういったものをつくるだとか、そういうこともぜひ検討していただけないかという要望は町村の中で全体的に行っているところでもあります。

これはほかの道外のほうに行くと、猪であったりとか猿であったりとか、動物の種類はかわってきますけれども、北海道の場合は、そういった鹿、熊、最近のアライグマが非常に危険な存在になってきている情報を得ていますけれども、そういった国の、あるいは道の段階でも対策についてぜひ、町がしないということではありませんけれども、その要望を今進めているということでご理解いただければと思います。

○議長（鹿中順一君） 9番、渡邊直樹君。

○9番（渡邊直樹君） [登壇] この阿寒摩周国立公園の編入に向けて、いわゆる被害がある、ないということはあろうかと思いますが、その部分も含めて地域との相互理解を深めていただきたいというふうに思います。いろんな問題解決に向けて、これをきっかけにというか、ここからいろんなことを話を広げて、地域課題も含めてこの国立公園の編入という話題にあわせて、いろんなことをしていっていただきたいというふうに思います。

最後になるかと思いますが、上里地区の阿寒摩周国立公園の編入に向けては、津別町の優れた自然環境や環境資源、さまざま行われている取り組みを周知することで国内旅行者はもとより、円安傾向からも国際的な外国人観光客を見込む可能性と効果が期待されています。しかし同時に、町内や今話しありました美都や上里地区にもその目的や具体的な利点、また今後に向けた課題を共有していく努力が必要であるというふうに私は思います。

編入達成が終わりではなく、新たなスタートとするために、この編入までの時間を有意義なものにしていただくことを期待いたしまして私の一般質問を終わりたいと思います。

町長から一言あればいただきたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 私の聞いている範囲では、地元の方たちも非常に好意的に考えていただいているなという印象を受けているところですけども、やっぱり人通りが多くなってきて、峠から今度はこちらの町中に来る、町のほうから峠に行く途中に美都、上里がありますので、以前ちょっと一時的にあったことがありますけれども、そういう所に農産物の販売所ができたりとか、果物の販売所ができたりとか、そういったことで副収入にもつながっていけばなというふうにも思います。そのためには通過する人たちがたくさんいなければなりませんし、たくさん出てくると、例えば峠でいけば圧倒的に駐車場が狭いという状況になっています。これは何とかしなくてはならない課題になっていますし、あるいは、ちょうど津別峠でいけば柵から向こうが弟子屈町になります。そこに例えばトマムのような雲海テラスみたいなものがないだろうかとか、そういったことは町で単独でやると、やはり助成制度といいますか起債の制度等々あるかと思えますけれども、そういう駐車場の整備だとかを含めて何かをしようとした時に、環境省と補助金の相談ができると、そういうことが拡大していくということでありますので、その辺も頭に入れながら、全て町があの一帯を整備していくというのは、これまでもしてきましたけれども、そこにはなかなか金銭的な限界も生じて来れば来るほどなってきますので、それは活用させていただければなと思います。

また、今現実に津別の国立公園の中で一番面積が多いのは、実は相生地区なんです。昔の木禽岳の所です。今は誰一人行かないです。倒木もあって、そこに行く人というのはないんですけど、津別新報でずっと掲載されていますように、高齢の北見在住の方が、その見直し等々も提案されている記事が載ったりしておりますけれども、現実には、あそこをまた整備していくとなると、ちょっと半端でないお金がまた必要になってくるかと思えます。今ずっと投資を続けてきた上里地区というのを、やはり一定のものがそろってきていますので、ここは一つ公園内に編入させていただいて、さらに多くの方が来てもらえるような仕掛けをつくってまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 暫時休憩をします。

休憩 午前 10 時 56 分

再開 午前 11 時 5 分

○議長（鹿中順一君） 休憩を閉じ再開します。

次に、3 番、細川博行君。

○3 番（細川博行君） 〔登壇〕 ただいま、議長の許可を得ましたので、通告のとおりに質問させていただきます。

中学校制服の無償化の制度導入についてです。

近年、公立中学校で制服無償化をする自治体が全国的に増え、道内でも北斗市が令和 6 年度春から実施されています。

背景には数万円かかる制服代が、保護者の負担になっている状況があります。

専門家からは「制服代は無償のはずの義務教育で、保護者が負担する教育費の中でも高額で、その無償化は大きな前進」と評価されています。

制服代は、全国平均が 5 万 6,000 円で、この 10 年間で 3 割以上値上がりし、今後も値上がりが予想され、子育て世代の経済的負担が増しているところです。

国際非政府組織（NGO）の日本組織が、令和 6 年度に実施したアンケートによりますと、卒業・新入学にかかる費用について、どんな支援が必要だと思うかとの問いに「制服・運動着などを安く買うことができるようにすること」が子ども・保護者とも 80%に達しております。

そこで、次の点について伺います。

子育て世代への支援策として、制度導入を検討していくことが必要であると考えますが、実施予定はないですか。

2 番目、制服無償化は予算確保が必要な課題となりますが、将来的に制服無償化に向けて、生徒全員に一部助成からでも導入を検討すべきであると考えますが、検討できませんか。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 細川君の質問に対して理事者の答弁を求めます。

教育長。

○教育長（近野幸彦君） 答弁させていただきます。

現在のところ、中学生の制服無償化を実施している市町村は少数だと思いますが、検討中も含め、少しずつ増えてきているというのが実際だと思います。

義務教育の無償については、日本国憲法に「義務教育は、これを無償とする。」と明記されておりますが、最高裁判例では「授業料の不徴収の意味と解され、あくまでも教育の対価である授業料の無償を定めたものであり、その他教育に必要な一切の費用の無償を定めたものではない」とされておりますので、法的な解釈としては、このことと切り離して考えなければなりません。少子化が進む中で子育て世代に対する支援の重要性は一層高まっているものと考えております。

なお、経済的な理由により就学支援が必要な家庭に対しましては、「津別町要保護・準要保護児童生徒の認定及び就学援助費の扶助に関する要綱」に基づき、新入学児童生徒学用品費等として国が定める基準額を支給しておりますし、特別支援学級に在籍している児童生徒に対しましては、「津別町特別支援教育就学奨励補助規則」に基づき、国が定める国庫補助単価の2分の1の額を支給しております。

教育委員会といたしましては、中学校の制服に限らず、小・中学生に対するさまざまな支援策の検討を進めておりますが、限られた財源の中では、個別の家庭に対する直接直接的な支援よりも、学校現場におけるソフト・ハード両面にわたる環境整備を優先せざるを得ない状況となっており、学校施設等の整備はもちろんのこと、ICT環境の整備や教職員以外の人的配置の充実など、教育の質の向上に資する施策を推進しているところです。

これらの課題を踏まえ、子育て世代が安心して暮らせる環境を整備していくことが、ますます重要であると認識しておりますので、今後も各種支援策の充実に向け、総合的に勘案しながら検討してまいります。

○議長（鹿中順一君） 3番、細川博行君。

○3番（細川博行君） 〔登壇〕 ありがとうございます。

答弁のとおり、現在、導入されている市町村は数少ないですけども、令和7年度現

在、無償化を実施している所は全国で3市11校で、令和8年度に実施を決めているのは東京品川区の10校で、これが現状です。

現状、制服の着用頻度はかなり低く、高額な制服が果たして必要なのかという意見もありますが、中高生の保護者2,000人に「中学、高校の制服が必要か」と尋ねた結果、「必要、どちらとも言えない」が合計で89.2%と概ね必要であるという認識があります。また、カンコー学生服という販売のところでは、2022年の調査で「学校制服が必要か」と尋ねたところ、「あったほうがよい」「どちらかと言えば、あったほうがよい」というのをあわせて87.2%に達しております。学校制服のよい点というのは、「毎日悩まなくてもいい」「学生らしく見える」が5割を超える回答のほかに、必要だという方が数多くいます。また、学校制服に必要だと思うことを尋ねた質問では、「洗濯、手入れのしやすさ」「家庭で洗濯が可能」だということです。それと「丈夫さや耐久性がある」ということが約5割を超えております。

以上の点から、学校制服に関しても必要だということで皆さん認識しているところでありますけれども、令和7年度の教育方針で、「津別町では、ふるさと津別町に誇りと愛着を持ち、互いを思いやり、支え合いながら、みずからの人生を切り開き、持続可能な社会のつくり手となる力を身につけていくことが肝要であり、教育環境の整備に努めてまいりたい」というところでありますので、ぜひ制服無償化の導入について検討していただきたいと思います。

また、子育て世代への支援は今でも数多く実施されておりますが、津別町を好きになってもらい、住んでいてよかったと思ってもらうためには、子育て世代にさらなる支援を検討していただくようお願いして、私の質問を簡単ですけども終わらせてもらいたいと思いますが、これに対して意見はありますか。

○議長（鹿中順一君） 教育長。

○教育長（近野幸彦君） 先ほどもお話をさせていただいたとおりのことなんですけれども、全体的に教育委員会としてやらなければいけないこと、それから予算化しなければいけないことが多々ありまして、その取捨選択というか、どこを優先していくということが大事でありまして、教育委員会の中でも、そういう直接的な支援という部分で検討している部分はいろいろありまして、昨今では修学旅行の宿泊費とか、バス

代の高騰によって上がってきていて少し補助をし始めている市町村もありますし、また、給食費のこともほぼ無償化してきている所も増えてきていますし、教材費の部分でも少しかかるという部分もありますので、それら全体を含めて教育委員会としては制服だけの補助というところはあまり考えていなくて、全体的な入学の部分であるとか卒業の部分であるとか、そういったところで直接的な支援の援助ができないかということで検討しておりまして、これから主要事業、令和8年度の予算化という部分で町長側ともいろいろ協議していくところですので、ここでこういったことができるということは明確な回答はできないわけですが、教育委員会としては、そういったところを少しずつ求めながら予算化していきたいなということで答弁とさせていただきます。

○議長（鹿中順一君） 3番、細川博行君。

○3番（細川博行君）〔登壇〕 ぜひ今の答弁のとおり実施の方向に向けて、さらに教育環境がよくなるよう進めていただきたいと思います。

以上、終わります。

○議長（鹿中順一君） 次に、5番、山田英孝君。

○5番（山田英孝君）〔登壇〕 議長から発言のお許しをいただきましたので、先に通告をしています災害時の個別避難計画策定の現状と課題および平時における防災活動について一般質問を行います。

災害発生時における住民の安全確保は、地方自治体にとって最も重要な責務の一つでもあります。津別町は、災害対策基本法の改訂を踏まえ、地域の防災対策を総合的かつ計画的に推進し、住民の生命、身体、財産を災害から保護するため令和6年3月に津別町地域防災計画の見直しを行いました。また、令和7年度の町政方針の安全・安心なまちづくりの中では、災害対策として住民の防災意識を高めるため実践的な訓練等の取り組みや避難行動要支援者の支援の取り組みを推進しようとしております。

そこで、次の項目について伺います。

一つ目、今年度実施予定の全体での防災訓練の内容と、地域段階における防災講座等の開催予定について伺います。

2点目、避難行動要支援者の名簿管理の現状について、登録者数と避難支援等関係

者への名簿提供者数について伺います。

3点目、避難行動要支援者の個別避難計画策定状況と、今後の取り組み予定について伺います。

4点目、今後、個別避難計画に基づき、平時における見守りや避難訓練等実施に向けた方策の考えについて伺います。

以上、質問いたしますのでご回答方よろしくお願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 山田君の質問に対して理事者の答弁を求めます。

町長。

○町長（佐藤多一君） ご質問にお答えしたいと思います。

はじめに、今年度の防災訓練と防災講座等の開催予定についてですが、本年度は全体での防災訓練は見合わせたいと考えております。これは端的に申し上げますと、本年4月の人事異動において、予期せぬ退職者が複数出たことから、職員配置上危機管理室を総務課に含めたことによるものであります。

本年度は総務課において、国主導による情報システム標準化の遅れの上に、Windows OSとOfficeソフトのサポート切れが迫り、さらに参議院議員選挙があることから、その対応に多くの時間を要するため、本年度に限っては全体の防災訓練の実施は困難と判断しているところです。来年度においては再開したいと考えておりますので、ご理解いただきたいと存じます。

防災講座等につきましては、既に8月31日に共和第4自治会より防災研修会の出前講座の依頼を受けており、また、津別中学校3年生の防災総合学習として、11月18日、12月2日、2月10日の3日間、職員を派遣し図上訓練と実技型訓練を行う予定となっております。このほか津別高校の1日防災学校についても職員を派遣する予定としており、各組織、学校等からの要請にはしっかり応えていく所存であります。

次に、避難行動要支援者の名簿の管理について、登録者数と避難支援者等関係者への名簿の提供者数についてですが、現在、名簿登録者は22名であり、名簿の提供については、令和元年10月に提供したのが最後となっております。

避難行動要支援者名簿は平成28年度に完成し、当時は822名が対象となっており、その後、若干の見直しが行われてきましたが、令和2年に新町自治会からの町政要望

のほか、自治会連合会やまちづくり懇談会において、名簿の範囲の見直しが要望されました。これを受け、令和3年に自治会連合会、民生委員、消防、役場総務課・保健福祉課により協議を行い、自力で避難所までたどり着けるかを重視した基準に再定義し、対象者を69名として同意書と個別計画書を送付したところです。その後毎年、死亡者や転出者の抹消を行い、現在の対象者は34名ですが、このうち名簿の登録者は22名となっております。

次に、避難行動要支援者の個別避難計画の策定状況と今後の取り組みについてですが、名簿登録者の22名については、同意書を提出する際に個別計画についても提出いただいておりますが、ほとんどの方が支援者情報の欄が未記入となっておりますことから、個別計画書の記入内容の見直しも必要ではと考えているところです。

今後の取り組みにつきましては、これらの整理はもとより完璧なものを求めるのではなく、まずはこれまでの経過を整理しアップデートする段取りを整えてまいる考えであります。

次に、個別避難計画に基づいた見守りや避難訓練等の実施に向けた方策についてですが、まずは避難行動要支援者名簿の更新、対象となる方の名簿掲載への同意、避難支援等関係者への名簿提供というフローを定期的かつ継続的に行えるよう、関係者との連携体制の再構築を図ってまいる考えであります。本年度はこのことを優先して取り組んでまいる考えでありますので、よろしくお願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 5番、山田英孝君。

○5番（山田英孝君） 〔登壇〕 答弁いただきましたので、それぞれ項目に沿って再質問をさせていただきます。

はじめに、全体での防災訓練の関係であります。今年度については職員配置の上で全体での防災訓練は困難と判断しているという、そういう回答でありました。事前の担当との話の中で、総務課の業務と兼務をしていくと、そういったような中で大変だといったようなこととお話は聞いておりましたが、昨年、全体での防災訓練を行って、それが継続されないというのは、ちょっと職員配置上の問題があるにしても、ちょっと残念だなというのが率直な気持ちでもあります。

そこで昨年9月8日に町内で大規模な地震が発生したということで小学校の体育館

で行った訓練の部分について、この訓練の部分でどのような評価をされているのか、まずその点についてお伺いをしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） これは当時の行政報告でもお話ししたかというふうに思いますけれども、去年は各自治体等からの 121 名の参加がありまして、体育館にテント 40 張りとベッド 80 台をそれぞれ皆さんに組み立てていただいて、避難所というのは、こういうものなんだという雰囲気を体感していただいたところです。

また屋外の駐車場には、陸上自衛隊の美幌駐屯地からも来ていただきまして、野外の入浴施設を展示していただいたり、あるいはドローンの実演、そういうこともやっていただきました。また、津別消防署にも来てもらいまして、消防資機材の展示をして、こういうふうにするんだというような使い方の説明もしてもらったところであります。

また、場所を移して町民会館のほうでは、津別町の赤十字奉仕団によります炊き出しの訓練も行われまして、参加者、それから関わりましたスタッフ 184 名に豚汁等の食事が提供されたところであります。

この訓練によりまして、避難所設営のイメージというものをつかんでいただけたのではないかなというふうに思いますし、災害発生時に連携する機関、自衛隊とか消防とかありますけれども、そういったところと顔の見える関係を構築することができたというふうに考えております。

そういった意味で非常に有効的なものであったなというふうに思いますし、この内容については道東テレビのほうでも長めの番組で放映されていますし、アクセス数も結構なものだなというふうにも感じております。それだけ町民の方にも興味を持っていただいたなというふうに思っています。

本来であれば、今年度も引き続いて実施する、去年の段階では来年もしようという思いはあったわけですが、ご承知のとおり、ちょっと管理職も含めてちょっと退職等がありまして、それに対する対応、組織の中での異動、これはやっぱり人手不足という状況もありまして、あわせてさまざまな、ちょうど今年が整備をしなくてはならないもののがかなりかぶさって、こういう状況の中で職員に頑張ってもらってという

のは、なんか尻をたたいているようで、ちょっと私としても切ないなというふうな思いもありまして、今年はそちらにしっかり集中してもらって、まずは、これ全体に関わるOSの部分だとか、それからDX化というのはとにかく先に進めなくてはならないことでありますので、そこを最優先課題として担当課のところではやってもらいたいということですが、ただ名簿の整理等々を含めてこれまで課題になっている部分は、それは引き続いて今年度しっかり対応してほしいというふうに考えているところです。

○議長（鹿中順一君） 5番、山田英孝君。

○5番（山田英孝君）〔登壇〕 昨年の防災訓練の関係で町長からお話があったんですが、私自身はちょうどこの時コロナに感染してしまって参加できなかったんですが、それでも町長のお話があったとおり道東テレビのYouTubeでも見ましたし、広報でも報道されたりとか、いろんなメディアを使った中でこの防災訓練の意義といった部分は、参加していない町民の方もやっぱり目にしたのではないかなと。それだけやっぱり意義があった、昨年の訓練は意義があった訓練ではなかったかなというふうに私自身も思っているところでもあります。

そういった一定の防災意識の向上だとか、そういった部分では意義のあったこの防災訓練を、来年は例えばこんなふうにしていこうだとか、来年はこの訓練をやるんだとか、そこまでの担当の中での総括といった部分はなかったのでしょうか。今年こういう訓練を行っていくというか、そういった部分については、その時点ではどのようなことを考えていたのか、考えがあればお聞かせ願いたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 総務課長補佐。

○総務課長補佐（高橋洋行君） 今ご質問いただいた件に関してですが、ちょっと今年度、見送るという形にさせていただいたんですが、もし実施するならというところで、いろいろ本当にできないかというところも含めて検討した中で、やはり、まず避難所というところは昨年の小学校の場所だけではなく、ほかにもありますので、そういったほかの場所での実施でありますとか、あと以前、佐藤議員からもありましたけど、参加者がもっと参加できるようなそういったような仕組みを入れるとか、そういった部分に関して何か仕組みのほうを入れていく必要があるなというふうに考えてお

りました。

あとは実際、今回、自衛隊と消防、あと赤十字奉仕団に来ていただきましたが、ほかにも災害の応援協定の締結事業者さんはいらっしゃいますので、そういったところと連携するような形とか、そういった部分を来年実施するところに向けて準備を整えていきたいなというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 5番、山田英孝君。

○5番（山田英孝君） 〔登壇〕 わかりました。

あわせてこの防災計画というか地域防災計画の中では、防災訓練の計画も定めているのです。中を見ましたら。一つは町の災害対応能力の強化を図る訓練という形の中で、災害対策本部の設置運営訓練だとか、もう一つは地域住民の防災意識の向上を図る訓練という形で、これはきっと去年行った訓練は、この部分に入ってくるのかなというふうにも思っておりますので、この中には情報収集伝達訓練だとか、救出救護の訓練だとか、防災の図上訓練だとかいろんな形の計画が盛り込まれてきております。今年度行えないというのは、ちょっと残念なんですけど、ぜひ計画的に訓練を行えるような、そういった部分で考えていただきたいなと思いますし、やっぱり防災意識というのは継続をしないとどうしてもやっぱり薄らいでいくというのが正直な気持ちでもありますし、津別町は災害が少ないということで、なかなかその身を守るといいですか、そういったような意識がなかなか高まっていかないというのも正直なところだというふうにも思っておりますので、それをよしとはしないで、町はよしとはしないで、やっぱりそれを高めていく、そんな努力を積み重ねていっていただきたいなというふうに思っております。

また、地域段階の防災講座の関係で、既に日程の決まっている自治会への出前講座だとか、あるいは中学校、高校への講座といった部分の答弁もありました。これもぜひ講座を行ったということで、何らかの形で津別の広報だとか、あるいは新聞だとか、先ほど言った道東テレビだとか、そういったような形で、ぜひこれを報道といいますか、その後の部分を町民の方に伝えてほしいなというふうに思うんです。そういうことでやっていない自治会も、うちもやってみるかだとか、やってほしいんだとか、そういったような声を高めていくためにも、こうした地域講座の出前講座、きちんと対

応していくというような回答でもありますので、その答えの部分も住民の方に報告をしていただきたいなというふうに思っておりますけど、その点についてはどんな考え方かお聞かせ願いたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 総務課長補佐。

○総務課長補佐（高橋洋行君） ありがとうございます。

今、質問いただいた件に関して、まずちょっと全体に対してというところではあれなんですが、情報伝達の訓練とかそういったところに関しては国や道が行っているものも含めて年間 50 回程度情報伝達の試験という形で、間違いなく国、道からの情報を収集して、必要に応じて関係機関と連絡を取れるような体制が決して途切れないような、そんなような訓練のほうを日々しながらそういった体制は間違いなく築いているところになっています。

中には町民の方向けに L I N E とかメール、ささえねっとを通じて通知するような伝達訓練に関しても年に数回実施させていただいているところになります。それに関しては引き続き継続していきたいと思っております。

また、地域段階での取り組みに関しても、しっかり広報するような形で、それが横につながっていくような、そういったような形を膨らませていけるようなそういった取り組みに関しても行っていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 5 番、山田英孝君。

○5 番（山田英孝君） 〔登壇〕 それでは、二つ目の部分での避難行動要支援者の名簿管理の関係であります。この質問、私自身、令和 3 年 12 月と令和 5 年 6 月にも一般質問を行わせていただいております。この関係も令和 3 年の時から進んでいないというのが正直な気持ちでもあります。登録者の数も人数も、その当時とそう変わっていないという状況でもありますし、新規登録の部分も確認作業が進んでいないのかなというのが、そんな状況ではないのかなというふうにも思っているところです。

ただちょっとわからなかったのが、内閣府と消防庁で全国の市町村を対象にして令和 6 年 4 月 1 日、昨年 4 月 1 日付で避難行動要支援者名簿と個別避難計画の策定等の調査を行っているんです。この調査結果を見ましたら、避難行動要支援者の名簿の作成、これ全市町村で実施はされています。名簿の更新状況は半年に 1 回とか、ある

いは1年の間に数回だとか、そういったような更新状況でありますけど、大方は1年以内に90%以上更新していますよといったそういう結果が公表されてきております。全国の市町村のそれぞれの数値やなんかも載っていたんですけど、ちょっとわからなかったのが津別町の登録者数が682人というちょっとすごい大きな数になっていて、各関係支援機関に名簿の提供をされているのが544人というような、すごい大きな数字が急に令和6年4月1日現在という中での大きな数字が出ていたんですけど、この数字はあまり見ないというか、ちょっと違う数字だというふうに解釈していいのかどうか、まあちょっとその辺をお聞きしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 総務課長補佐。

○総務課長補佐（高橋洋行君） 今の質問に関してでありますけど、ちょっとアンケートの部分でもあるんですけど、冒頭で町長のほうから名簿作成の経過もあったかと思うんですが、当時、最初の名簿が完成した段階で862件というようなところから、徐々に絞り込みなんかも行っていく中で、ただ令和3年にそれこそ60件ぐらいまで一気に絞り込む前の段階までは、その段階では自治会の自主防災組織の方への名簿提供などを行っていた経過があります。その内閣府の調査に関しては、その名簿提供したような情報に関しても記載する箇所があったものなので、そういった部分から最終、名簿した段階での数字で調査のほう回答しているような状況になっていたところから、実際、先ほども説明したように、現状としてはそれがいろいろ条件の見直し、支援者の範囲の見直しとかを踏まえまして、現時点で34件になっているといったところもありますので、そういった数字とはちょっとずれたものになってしまっているというのが現状のところですよ。

ですので、先ほど言ったように、今回、見直しを図った上で提供者数に関しても自治会への提供も行っていくような流れになるかと思っておりますので、そういった部分でその報告に関しても最新のものになっていくような、そんなふうに進めていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 5番、山田英孝君。

○5番（山田英孝君） 〔登壇〕 ぜひそのようにお願いをしたいというふうに思いますし、ちょっと、やっぱりこうやって誰でも公表がされちゃう、この数字自体がち

よっと一人歩きしてしまっていて誤解を招くようなことにもなると思いますので、その辺についてはやっぱり注意をしていかなければならないのかなというふうにも思っているところでもあります。

それで、ちょっと役場内の体制的な部分もあると思うんですけど、ただ、まずは名簿の管理、これは登録者をきちんと把握をしていくというのは市町村の義務なんです。努力義務じゃなくて義務に今なっております。そういう意味で人口の多い町なら別なんですけど、津別町の人口規模でいったら、特に町の保健福祉課だとか、あるいは福祉関係者の皆さん、さらには町内の福祉事業所の皆さんに集まってもらって、その要介護3以上だとか、障がいの2級以上だとか、精神の1級だとか、そういう対象者の名簿は保健福祉課のほうで把握をしていると思いますので、その名簿をもとに実際に避難できる、できない人は、支援を必要とする人はという、その辺の部分はきっと顔は見えるんじゃないかなと思うんですよね、保健福祉課のその担当の方は。だから、そういう部分で答弁書の最後のほうにありましたけど、関係者との連携体制の再構築を図っていく、今年度これを優先したいというような、そういう答弁でありましたけど、僕はまずその対象者をまず拾い出して、そこから名簿をつくり上げていくと。今まで同意がなかなか取れないんだというのが、この間ずっと言われてきたんです。この69人から39人になるときも、あの時も確か27人ぐらい同意がとれていないんだと、そういうようなことの答弁もあったと記憶しているんですけど、そういうところの同意の部分をいつも日頃から顔をあわせている、例えば介護のケアマネージャーの方とか、福祉関係者の方もその部分も一緒にお願いをすれば、僕は今年度中に総務課のほうはちょっと忙しいかもしれませんが、保健福祉課の皆さんだとか福祉事業所の皆さんに協力をいただければ、僕は名簿の管理というのは今年度中にできる業務ではないかなというふうに思っております。そういった名簿管理を、まず今年度やっていくというような、そんなような考えというのはあるのかどうか、まずその辺の考え方あればお聞かせ願いたいなと思っております。

○議長（鹿中順一君） 総務課長補佐。

○総務課長補佐（高橋洋行君） ありがとうございます。

今、山田議員おっしゃっていただいたように、町長の答弁の中でもありました、そ

の関係者との連携体制の再構築といった部分が、まさにそういった関係する福祉の部門であったりとかとまずは話をして、福祉のほうの業務とかもありますので、そういった部分も含めどういう形で進めていけるかといったところの確認といったところから始めながら、まさにその名簿の対象者を洗い出すというところがやっぱりスタートになるかなと。それが令和3年以降できていないといったところもありますので、その最新の情報を洗い出すといったところは、まずそこかなというふうに思っています。

その名簿を見た上で同意を取る、取らないとか、またその次の体制をどうしていこうかといったところも、またその体制でちょっと相談させていただきながら進めていただくと。そういった体制を構築するといったところは本年度進めてスタートをきれのようにしていきたいと思っていますので、よろしくお願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 5番、山田英孝君。

○5番（山田英孝君） 〔登壇〕 ぜひそういったことで、まずは進めていっていただきたいというのが率直な気持ちであります。

あと、個別避難計画の策定の部分なんですけど、名簿の管理ができてくれば、この個別避難計画の策定になるんですけど、これ僕、令和5年の時の一般質問の中で、全町いっぺんにこの名簿管理をやろうとしてもなかなか難しいと思うと。その上で平時から地域内の見守りだとか、あるいは支援を必要とする人の動きやなんかを把握している身近な福祉相談所「ぽっと」の地域が今町内に4カ所あるんですけど、そこを一つのモデル地区としながら、この個別の避難計画の作成、名簿の管理も含めていいと思うんですよね。個別避難管理と含めて個別避難計画の作成について、この「ぽっと」の担い手の皆さんと一緒に、まずちょっと何件かつくり上げていくというか、そういったようなことも進めていってはどうかといったようなこともお話していました。その時は、「そういうモデル地区という部分の考えはいいですね」といったような回答だったんですけど、名簿の管理をまず優先的に行って、次は身近な福祉相談所を一つのモデル地区としながらやってみると。そんなことがちょっと4カ所いっぺんにというのは難しいとは思いますが、まず1カ所から進めていくというようなことをやってみてはどうかなというふうに思っているんですけど、もしその辺の考えもあればお

聞かせ願いたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 総務課長補佐。

○総務課長補佐（高橋洋行君） 身近な福祉相談所「ぽっと」などモデル地区採用というところですけど、もちろんそういったことが非常に有効だなというふうに考えております。やはり、その名簿全ての方が名簿の登録に同意している状態とか、やはりなかなかそういう部分を求めていくと、なかなか進み出せない部分もあると思っていますので、モデル地区という単位がいいのか、場合によっては本当にある特定の計画ができて個人の方とか、そういった部分で進められる部分から、ちょっとつくりながら進めていくじゃないですが、そのような形でなるべく何かが終わらないと次に進めないというような状態にならないような、そんな進め方も含めて考えていきたいと思っていますので、もちろんその中では「ぽっと」の活動とかもぜひ連携できる部分があると思いますので、そういった部分も含めて考えていきたいと思っていますので、よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 5番、山田英孝君。

○5番（山田英孝君） 〔登壇〕 身近な福祉相談所「ぽっと」の部分はご承知だと思うんですけど、保健福祉課の職員と社協の職員も毎月それぞれの割り当てをしながら関わって、毎月の担い手の方との会合に毎回参加をしている状況でもありますので、職員の方もきっとそういう中での支援者の状況といった部分は把握をしている部分はあるかなというふうに思いますので、ぜひ連携を密にしながら、ちょっと進めていただきたい。こちらの個別避難計画策定についても進めていただきたいなというふうに思っております。

ちょっと最後になるんですけど、特に冒頭のところで言いましたけど、要支援者に限らないで町民の命を災害から守っていくというのは、本当に自治体としての責務であるというふうに強く思っているところです。

過去の大きな災害を見ますと、こういう行政だとか公助による支援といった部分は限界があるというのも明らかになってきていますし、災害から身を守るというのは、まずもって自助といいますか、自分の命は自分で守るんだと、そういうようなことが必要でもあると思うし、そういう意識づけも、これもまた行政としての役割かなとい

うふうに思っています。それで、なおかつ自分では避難ができない、今お話ししていた要行動支援者の方だというふうに思いますけど、そういう避難ができない方を地域の中で助け合って、そういう共助という、それが必要である。その仕組みをつくるのはやっぱり行政の役割だと思う。そのことが減災にもつながっていくというふうに思っているところです。災害の時に動けるような、すぐそういった部分が機能できるように平時からの取り組みといった部分も必要だといった部分も、これも本当に皆さんもご承知のことと思っているんですけど、我々も含めて本当にそのことはこれからも感じていかなければならない部分かなというふうに思っています。

この前ちょっと読んだ本の中で、能登半島の珠洲市の三崎町寺家という集落があるんですけど、東日本大震災の津波での教訓として、避難場所をこの三崎町寺家という集落の中では、避難場所を高台の集落というふうに定めて毎年訓練の実施をしているそうです。能登半島の地震が発生した時に、声を掛けあって高齢者の避難訓練を行いながら非難したことで、集落の全員が命を守ってきたんだというようなことも書いてありました。

この集落が行ったことは本当に非常にシンプルなことだったんです。避難場所をまずは高台の集落として定めようと。そして、その避難場所に何かあったら高台の集会所に行こうねと。そんなふうにお互いに呼びかけあっていたというんです。それを毎年訓練を行っていたという、本当に当たり前のことなんですけど、でもそれを毎年行うことで、継続をすることで、こうしたいざ災害といった時に、それが使えたというか、そんなふうなことで命を守ることができたというようなことが書いてありました。なかなかいろんな連携していくとか、関係機関に話をしたりとか、非常に対応といった部分では大変な部分はあるんですけど、まずはやれるところから取り組んでいくというか、そういうふうにいけば、そこからまた新たな課題も生まれてくるし、工夫も出てくるかなというふうにも思っておりますので、ちょっと防災訓練の部分ではできないにしても、地域の中での講座等についてはきちんと対応していくということでもありますので、ぜひやれることをきちんとやっていくというような、そんなようなことで災害の対応の部分、ぜひ進めていっていただきたいというようなことを申し上げまして質問のほうを終わらせていただきます。

最後に町長からコメントありましたらお願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） ありがとうございます。

やっぱり最後に言われました自助の意識付けというのですか、これは最初に大事なことだなというふうに思います。そのためには、やっぱり毎回訓練をとおして体に覚えさせていくというか、そういうことが大事だろうというふうに思います。それから要支援者名簿も私も改めて見ますと、もう1回内容そのものも検討したほうがいいのかなというふうに思うところもあります。例えば今出されている要支援者名簿ですけれども、これ僕あてに最初の文書でいけば、「私は、避難行動要支援者名簿へ登録し、平時から避難支援等関係者に名簿情報を提供することに趣旨と同意事項を十分理解した上で同意します、同意しません」というところでチェックするようになっているんですけれども、そもそも要支援者の対象となる方、これについては介護保険の要介護3以上の認定を受けている方、それから身体障がい者の1級、2級なんですけど、私も1級ですけれども、心臓の1級は該当しないんですよね。体幹、視力、聴力、それから下肢、足が動かないとかそういう方の1級、2級ということになっています。それから療育手帳のA判定の交付を受けている方、あるいは精神障がい者の保健手帳1級の交付を受けている方、そして難病の認定を受けている方ということです。その他何か特別なことがあれば書いてもらうんですけれども、こういった該当者に対して送っていて、そして同意するかしないかということなんですけども、同意しないというところは、既に特養だとかそういう社会福祉施設に今入所中だとか、あるいは病院に入院していますというようなこと、だから自宅にはいないんですということです。それと同居人、家族がいるので対応可能ですということで、特にこの登録をすることについては、こういう状態であるけれども必要はありませんということで、なんか必要ないというのと同意しないというのは、なんか随分意味合いがかわってくる、強い感じがするんですけれども、そういった書き方も含めて登録してくださいという方があっても、支援機関の情報のところが空欄になっているというのがありますので、そこは誰がどうするかというのは一番大事なことになるかなというふうに思います。こういうそれぞれ手帳を持っていたりとか判定を受けている方というのは行政情報と

してあるわけですから、これは内部でしっかり、外に出すわけにはいきませんので、しっかり管理をした上で、必要なのに出てこない、本当に大丈夫なんだろうかというようなことも含めて検討して、そして何かあったときはお願いしますという同意があれば、それはきちっと自主防災組織にお伝えをして、何かあった時、よろしくお願いしますというようなことで進めていこうかなというふうに思っています。

今も形上はあるんですけれども、もう少し中身の精査をする必要があるなというふうに感じておりますので、今年度については、このことに十分力を入れて進めていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 昼食休憩とします。

昼食休憩 午前 11 時 57 分

再 開 午後 1 時 00 分

○議長（鹿中順一君） 昼食休憩を閉じ再開します。

次に、4 番、山内彬君。

○4 番（山内 彬君） 〔登壇〕 ただいま、議長から発言の許可が出ましたので、先に通告の一般質問についてお伺いしたいと思います。

相生総合交流ターミナル（道の駅あいおい）の管理運営についてお伺いしたいと思います。

このことについては、昨年 12 月 17 日開催の第 7 回全員協議会および、本年に入りまして 3 月 3 日開催の第 3 回全員協議会において相生総合交流ターミナル（道の駅あいおい）施設の管理運営について報告協議をいただいたところであります。ご存知のとおり、当施設は、令和 5 年 4 月から 5 カ年間、相生振興公社が指定管理者として議会の議決を得て運営管理を委託しているものであります。

そこで、次の点についてお伺いいたします。

一つ目、本年 4 月から業務提携の協定に基づいてフジタコーポレーションが運営をやっていると思いますが、この内容についてお伺いをしたいと思います。

二つ目につきましては、企業との連携における協議として指定管理者相生振興公社

取締役会の開催状況と町が承諾された内容について、お伺いしたいと思います。

三つ目、令和8年4月から指定管理者の変更を行うための町、相生振興公社、フジタコーポレーションとの3者協議はどこまで進んでいるのかお伺いいたします。

○議長（鹿中順一君） 山内君の質問に対して理事者の答弁を求めます。

町長。

○町長（佐藤多一君） それでは、ご質問にお答えいたします。

はじめに、本年4月からの業務提携の協定内容についてですが、株式会社相生振興公社と株式会社フジタコーポレーションが締結しました業務提携協定の内容につきましては、原則として非公開事項であり、法的に保護されていることから、第三者が開示請求する権利がありません。また、会社としても開示するものではないとなっております。

ただし、フジタにおかれましては上場企業でありますことから、ホームページ上のIR情報として、「株式会社相生振興公社との業務提携のお知らせ」を3月19日付で掲載しており、町としましては、その内容を踏まえ、広報5月号に掲載させていただきました。

その内容については、協定そのものの内容ではなく趣旨として、「今後、人材育成や業務の効率化、商品の品質向上等において、共同・協力していき」「地域の豊かな食材を生かした独自の商品展開を進め、地域全体の活性化を目指していきます。」としております。

次に、企業との連携における協議として、指定管理者相生振興公社取締役会の開催状況と町が承諾した内容についてですが、令和7年1月14日に令和6年度第2回目の公社取締役会が開催され、フジタとの連携について協議されております。

昨年12月開催の全員協議会での説明と同様の内容になりますが、公社部長の後継者、従業員の確保が困難である状況にあることから百貨店等のイベント出店のみならず、道の駅の管理運営についても近い将来を考えると、新しい形を模索していかなければならない現状を踏まえ、以前からつながりのある北海道貿易物産振興会に相談したところ、道内のフジタを紹介され、公社、フジタと意見交換を行ったことが報告されたと聞いております。

公社取締役会の参加者が少なく決議に至らなかったそうですが、今後の連携について協議し、公社として引き続きフジタに継承することを前提に進めていくことに合意、承認されたとして、町もその内容について承諾したところです。

次に、令和8年4月から指定管理者の変更を行うための町、公社、フジタとの3者協議の進捗状況についてですが、3月開催の全員協議会で申し上げましたが、まずは2月12日、フジタの社長に来町いただき、連携について、町、公社、フジタの3者が連携実現に向けて行うことで、具体的な事務協議を始める合意を得て、3月3日にフジタの本町に常駐管理予定の社員を含めた担当者が来町し、公社との事務レベルの協議が進められたところです。

さらに4月1日からの業務連携に向けての協定を結ぶ際に、フジタ社長等が3月24日に来庁し、公社とフジタの連携の状況を見ながら次の協議を行うこととしており、フジタの遠藤社長においては定期的に津別町に来町することとしております。

町といたしましては、全員協議会で申し上げましたとおり、早ければ、令和8年4月より指定管理者の変更に向かって協議を始めているところであります。公社の現状と将来を見据えたときに、現在、指定管理者となっています施設の相生総合交流ターミナルにつきまして、令和10年3月末までの指定管理期間を待たずに、指定管理者の変更を考えており、その旨をフジタに伝えているところです。

次回、7月のフジタ社長の来町時までには、お互いの要望内容等をまとめ、3者で確認、協議の結果を受けて、事務担当レベルでの細かな協議について、本格的になっていくものと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 4番、山内彬君。

○4番（山内 彬君） 〔登壇〕 それでは、再質問させていただきたいと思います。

今、町長の答弁の中に、一つ目の項目であります、4月からの業務提携の協定の内容についてお伺いしたわけなんですけれども、「原則として非公開事項であり、法的に保護されていることから、第三者が開示請求する権利がありません。」とお答えいただいた。また、会社としても開示するものではないとなっております。

ご存知のとおり、この相生総合交流ターミナルにつきましては公の施設であり、行政財産で指定管理をしているものであります。

そうした中で、2回ほど全員協議会で報告協議があったわけなんですけれども、この一番大事な、どのように業務を向こうに引き継ぐのかと、そういうことが重要ではないかということで私は質問しております。

原則として非公開と。それから法的に保護されている。第三者というのは、これは一般的な言葉遣いだと思いますが、議会が相生振興公社に令和5年4月1日から指定管理者ということで議決をしているわけです。そうした中で、今回のこの事件について、どのように管理運営を提携してやるのか、やはり明らかにしなければおかしい話ではないかと思います。

そういうことで、議会がこういうことについて明らかにしてほしいということを申し上げているので、それについてできるのか、できないのか、法的に議会であってもだめなのか明らかにしていただきたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 申し上げましたとおり、これは指定管理を受けている会社ではありますけれども、相生振興公社が、いずれも株式会社同士の協定でありますので、その協定の中に第三者への秘密保持だとかいろいろあると思います。ここには伝えていいよというもの、例えば行政、津別町に対するというものはありませんので、そういう中で、こちらのほうで行政としてお話をすることは協定違反というふうになります。また、そういうことを申し上げることによって、相手は上場企業でありますので、いわゆるそういう情報をもとにインサイダー取引だとか、そういったものに波及していくと、これはまた大きな問題になっていきますので、行政としては、お答えはできないというふうに考えております。

○議長（鹿中順一君） 4番、山内彬君。

○4番（山内 彬君） 〔登壇〕 町長は、この当該施設をどういうふうに感じられているかわかりませんが、この連携協定について明らかにしてもまずいものではないのではないかと。町として利益があるということであれば、決して隠す必要はないし、相手側にしても新しく進出してくると、このことに対して町がどういうふうの内容について認めて協定を結んだかわかりませんが、いずれにしても双方がウィンウィンで、おそらくある程度合意したのではないかなと思います。

そして、もう一つ聞きたいのは、取締役会が少数で開かれなかったというような説明がありますけれども、こういうものは取締役会で議決されなかったらできないことであるというふうに解釈されます。ということは再委託のようなものに多分なっていると思うんですけども、相生の振興公社の社員、職員は、みんな現在、フジタコーポレーションの社員に入れ替わっているんですよ。公社の職員があそこに誰もいないという現状になっております。かつ、伊藤統括部長はやめられて、今、取締役の身分だと思いますけれども、噂ですけどもフジタコーポレーションの顧問になられたと。それ自体も取締役会できちっと決議されなければいけないのではないかと思います。そうした中で、この協定が正式に結ばれた自体が違法であり無効だというふうに解釈します。ですから4月からそういう協定でやられていることについては白紙撤回して、再度やり直す必要があるのではないかというふうに考えられますが、お答えいただきたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 業務協定を行うにあたって、提携するにあたって取締役会が開催されましたけれども、全員がなかなか集まりきれなくて、町外の方もおりますので、そういったことで全員確認ということには、その場ではならなかったんですけども、その後、参加できなかった方に対しては連絡をして了解をとっているところです。ただ、1名反対をされている方がおりますので、その部分については、そういう実情にあるというのは聞いているところであります。全体としては承認されて進んでいるというふうに町のほうでは認識しているところです。

議員もご承知のとおり、非常にあそこができる時には、やっぱり相生地域の方たちの熱い思いといいますか、井戸端会議なんかもありまして、熱のこもった議論をされて、そしてああいうものも当時高瀬町長の元で施設ができていったんですけども、あれからかなりの年数がたち、その後継者がなかなか見つからずに大変困っているという状況でした。これは今に始まったことではなくて、数年前から後継者探しにいろいろ動いていたわけですけども、なかなかそう簡単なものではなくて、今、働いている方たちも、もう地元の方というよりも外から通ってくる方、町外から通ってくる方、あるいは町の中から通う方という形になってきて、地域おこし協力隊だけちょっ

と残っておりますけれども、そういう状況の中で非常に先行きが心細い状況で、一方で、クマヤキを含めて大変有名になってきているという、販売もどんどん広がっているという状況です。これをずっと維持ないし、さらに広げていくためには、現状ではなかなか難しいという判断の中で、探してもいない状況もまたあります。そういった中で、札幌の貿易振興協会のほうにお願いをしたと。ここにいる方は、もと道職員でして、そしてよく私も会っていました。オホーツク活性化期成会の道庁要望なんかでも、その分野の時には出てくる管理職の方でした。いつもクマヤキのグッズを身に着けておられる方で、非常に津別ファンで、いろんなことを考えてくれている方でした。その方が、今そういう地位におられますので、そことお話をしたところ、津別町さんにはこういう会社が紹介できますよということで、紹介をしていただいて今日に至っているわけでありまして、このところの非常に皆さんで努力してきた部分というのを、やはり本当は取締役会全員に理解していただきたいというふうには思いますけれども、やはり思い入れとかはさまざまありますので、これまでの、そういう気持ちの整理がなかなかできないということもわからないでもないなというふうに思いますけれども、町としましても、私としましても方向性として間違ったものではないというふうに考えております。

○議長（鹿中順一君） 4番、山内彬君。

○4番（山内 彬君） 〔登壇〕 町長の思いはわからんでもないんですけども、やはり、こういう取り引きというのは合法的にやらなければおかしい話であって、反対している取締役がいるとか初めて聞いたんですけども、そういうことを平然と町長が言うのは、ちょっとどうかと思いますけれども。やはり会社というのは、取締役の過半数で決議されるということになっております。これは法的にうたわれております。それをなし崩しにして、町、町長の思いなのか知りませんが、そのことだけでこういうふうな形で連携協定を結んでしまったということ自体がおかしいというふうに言っているんです。それが正しいということであれば、どういうふうに証明していただけるのかわかりませんが、無効だということです。

ということは、反対している取締役については何らかの理由が多分あると思います。それをきちっと取締役会、株主総会含めてやはり議論して進めるのが町のやり方

ではないかなというふうに思います。

再度お伺いしたいと思いますけれども、この1項目目について町、町長は正しいやり方だということですか。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 先ほど申し上げましたとおり、参加されなかった方も含めて、その後お話をして、こういう方向で進めていいかということで了解を得ているというふうに聞いております。ですから、私としてはそれでいいのではないかなというふうに思っています。もし、そこで仮に、全体としてやはりそういうお話があったんですけども、それを採用しないというようなことになれば、それはまた別な立場、私もいわゆる株主ですので、そうするとこれから株主総会も開かれたりします。そういう中で、多分そういう経過も説明されると思うんですけども、そういった中でせっかくいいお話が来て、他町村の中でもその力を借りて大変すばらしく進んでいる所も聞いております。そういうところを蹴ってしまうということはどういうことなんだろうかということで、逆に株主として取締役の方にご質問をするという形になってくるのではないかなというふうに思います。

○議長（鹿中順一君） 4番、山内彬君。

○4番（山内 彬君） 〔登壇〕 町長、今、参加できなかった取締役は了解しているというふうに発言されましたけども、それは間違いなことですか。私が噂含めて聞いているところによると、一切そういう事実はないように伺っております。ただそれだけの了解をもらっているだけで、それは決議にならないんですよ、会社というのは。やはりそういう取締役会を開いて、正式な議案のもとに決議されなければ、この協議事項というのは成り立たないということは当然わかりだと思えますけれども、そういう手続きを経っていないと言っているんです。ですから正規にきちとした形でやってほしいと。ですから4月からののは当然無効ではないかと。当然の話だと思えます。それを押し通す事態がおかしい話であって、社長である副町長はどういうふうに感じているのか知らないけど、このことについては責任があると思います。そういうことで、議会としてもそういうものを見逃して行くという事態が、これからはどういふふうになるかわかりませんが、やはりそういうものは町と議会がきちとした

形で手続きを経て、我々も相生総合交流ターミナルがいい方向にいけばいいということとで昨年からいろいろ話を聞いてきたところです。ですから残念なのは、そののきちっとした地域も含めた合意形成がなされないということが非常に残念であると。

それでクマヤキで今相生の道の駅は全国的に知られておりますけども、クマヤキに携わった地域のおひとりが非常に残念で怒っている現状にあります。そういうことを耳にすると我々議会としても何をやっているのかと、そういうことになります。ですから、そういうものを大事にしながら、地域から見放されるし、町民からも当然の話だと思えますけども、ですから協定内容はどのような内容のものなんですかと聞くのは当然の話だと思えます。そういうことで突っぱねるのであれば、この後質問しても意味がないので私はこれでやめたいと思えます。非常に残念だと思えます。

そういうことで、もしあれでしたら議長に百条委員会でも開いてもらって、明らかにしてやるしかないのかなというふうに、説明を受けなければやるしかないと思っておりますので、そういうことを考えておりますので、もうこれで質問をやめさせていただきたいと思えます。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 同じことの繰り返しになりますが、6名の方が取締役におりまして、3名の方が欠席だったんです。その後、こういうことで方向性として進めていきたいということで、参加された方たちで進めていきたいということで、その後、連絡をして参加されなかった方に対して「わかりました」ということだったんですけれども、ちょっと事務担当のほうで1名遠くにいる方に、その議事録等々を送るのがずいぶん遅れたというのが現実にあったようです。それは非常にあまりいいことではないなというふうに思えますけれども、ほかの方たち含めて、その方向で進みましょうということになりましたので、そういう報告を私のほうでは受けていますので、それであれば問題はないんじゃないでしょうかということ、そして今まで懸案だったことが、ようやくこれで解決の方向ができてきたということで、よかったなというふうに思っているところです。

今、たまたま横にいるのは相生振興公社の社長兼副町長ですので、何か追加事項があれば発言をしてもらいたいと思えます。

○議長（鹿中順一君） 副町長。

○副町長（伊藤泰広君） 相生振興公社社長の立場として、私のほうから何点かあるんですけども、まず今回の協定の中身ですが、守秘義務の事項がありますので、これは開示できません。ただ町のほうとしてです。これは町の立場なんですけども、指定管理して運営、委託しているわけですから、その委託内容の中でほかの会社が入ってきて業務提携するということに関しては、それを有利にしてもらうために町に対してその協定内容を出してはいます。ただ町のほうは、それを開示することはできない。これは法的に守られているものです。それがまず1点。

それから、取締役会議が実際にはできない、決議できない状況だったんですが、昨年の6月、総会前の取締役会の中で、この現状、先ほど開示しています町長が説明していました当社の職員のパート従業員等の人員の問題、それから、そういうことから3年後、5年後が見通せないので存続等を含む議論が急務になってきています。これは決議の中でうたっています。それに基づいて先ほど言ったほかのほうに問い合わせしていつているという形をとっています。

それからもう一つ、今回の協定ですが、これ中身を見せられないのでちょっと申し訳ないんですが、中身的には非常に包括的な内容でありまして、そういう意味では判断はいろいろ分かれるところですが、この協定自体が取締役会決議が必要な重要な業務執行という言い方をするんですが、それに該当するかどうかということで何点かの判断基準がありまして、それは見させてもらっています。ということで、今の協定自体では、あまりにも包括的なものでありますので重要な業務執行にはならないと考えています。

ただし、これに基づいて各自細かな契約等で、例えば人員の問題とかその辺については重要な業務執行になる可能性があるということで、先ほど山内議員の話であった人の問題、これはちょっと途中でまた修正をかけようと思っていますが、これは動きながら最終的に決まったところで契約書ということになっていますが、それにつきましては今後の取締役会において承認決議をいただこうと思っています。それに基づいて総会のほうにかけていこうと思っています。というように、やはり全員そろった中で決議できなかったのが大変残念なんですけど、先ほど言った重要な業務執行にならな

いとはいえ、業務の提携なので、そういう意味では、どういうふうにすべきかというものがまたありまして、そういう意味では取締役会が決議できなくても取締役会を開いて、できるだけ取締役に伝えとか、そういうことをしてくださいというのがあって、それに基づいてやっている状況です。

それで本当に議員おっしゃるとおり、取締役会で決議できなかったというのは、本当にそれは最終的に会社に対しての損失とかそういうことになってくれば、もちろん私が責任をとる形になりますが、その辺を鑑みながら最終的にまた取締役会の中で説明をして、内容的に今後細かなところで事務的な契約等は出てくると思いますので、その内容について、内容と方向性について取締役会でしっかり決議して進んでいこうというふうには考えています。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 4 番、山内彬君。

○4 番（山内 彬君） 〔登壇〕 公社の社長の説明もわかるんですけども、この施設がどういうものかということを一一般論で言われても、この施設は公の施設であって、相生振興公社、100%町が出資している会社が指定管理を受けて管理運営していると。そういうことから議会としても知るべきところは知らないとおかしい話であって、何も知らないで「はい、そうですか」というふうにならないということを言っているんです。ですから3月3日の全員協議会で最後なんですけど、3月3日にやって4月1日からすぐ協定を結んだという自体が、その間、時間もなかったと思うんですけども、なぜ急いでやらなければならなかったのかわかりませんが、そういう疑念とかいろいろ残ると。地域の人も全然知らない。噂ではいろいろ聞こえてくると。そうだったら私ども議会としても、なんだか町はこそこそやっているような感じで、議会が何も知らないというのは議会としても非常に責任が重いということを言っているんです。

指定管理者は、年度の最終、3月31日で閉めたら60日以内ですか、町に事業報告、事業計画を出すことになっているんですよ。通常であれば6月の議会で議会に報告があるんですけども、今回、議案として出されていないんですが、もう公社の職員は、もう4月にいないんですよ、役員しか。どういうふうにするのかわかりませんが、

町長、それから社長は、公社のほうから事業報告、事業計画を受けているかどうかお聞きしたいのと、当然、事業計画が出ているのであれば今回の問題も事業計画が出ているはずなんです。それなしでよく公社の社長も平然としてそういうことをやっているのか、ちょっと疑うんですけれども、やはりきちっとしていただきたいということを申し上げて終わりたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 副町長。

○副町長（伊藤泰広君） 公社の社長というところもありますが、実際の公社の株というのは自社株と半分は町ということで、これ自社株といいましても元々は地元の人と町という形で始めたものですから、これらは全てこの公社自体が津別町民みんなのものというふうな自覚で私はこれまで進めてきました。そういう意味で議会のほうが、相手が上場企業ということでなかなか難しいところはあったんですが、フジタコーポレーションのほうで、ここまでだったら言えるよということを確認しながら、去年の12月、今年の3月、本当は1月に決議があった場合すぐ、その後のまた全員協議会でそういうことになりましたという話をしたかったんですが、ちょっとできなかったんですけれども、そういう意味では、そういうのを相手との共有をしながら、まず町民のもんですから議員の皆さんの理解を得てというのを前提にやってきたところです。

決して公社は取締役のものではありません。町民みんなのものということを考えてこれまでも進めてきたところです。

また、これはちょっと副町長の考えになるんですけれども、指定管理というものが、結局やってもらえるところがなかったというか、最初やった時は、その時は第3セクターというのがある意味流行りだったものですから、そういう形になったんですが、今、指定管理というのはどちらかというと小さい町については企業一任になってくるものの一つだと考えています。ですから今回のお話なんです、道内の会社で、なおかつそういうものに対して対応できるところというのを紹介いただいたと。実際に来たら、来た社長がクマヤキ、豆腐に非常に感動して帰られたと。そういう意味でぜひぜひという形になりましたので、そういうことで皆さんに説明しながら進めさせていただきました。おっしゃるとおり取締役会の決議がなかったというところはあるんですけれども、最低のラインは守るような形で、また人員のことについてもちょっとや

っぱり問題もあるので、その辺は実際動いたらまた直していきましょう、それで最終的な形になった時にまた契約しましょうという形で進めておりますので、その辺は取締役をはじめ総会においても説明をしながら進めていきたいと思います。

来年4月という話をしましたが、それは本当に早かった場合ということで、そこまですぐ協議がまとまるかどうか、特に公社自体どういうふうに存続させるべきか、また処分すべきかという、その辺の話もまたしなきゃいけないと、取締役会であったり総会のほうで。またある意味、町民のものでもあったわけですから議員の皆さんにも相談しながら決めていきたいと思いますので、公社だけで決めていこうというふうには考えておりませんので、その辺についてはこれからもご指導のほうよろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 次に、6番、佐藤久哉君。

○6番（佐藤久哉君） 〔登壇〕 議長のお許しをいただきましたので、先の通告に従って一般質問を行います。

ふるさと納税について質問いたします。

ふるさと納税は津別町にとっての自由度の高い自主財源となり得ることから、津別町にとって重要な施策として寄附金額の増収を目指す取り組みを進めてきましたが、昨年度は38%減という寄附額に落ち込んでしまいました。

そこで、以下のことについてお聞きしたいと思います。

①ふるさと納税の寄附金額は令和4年度8,553万9,000円、令和5年度8,910万9,000円と推移していたが、令和6年度には5,761万2,000円と大きく落ち込みました。

この要因についてお聞きしたいと思います。

2点目、今年度より、ふるさと納税の増収対策として、新たに「ふるさと納税係」を設置し、周知・宣伝広告と受付業務を係が担当し、受付後の事業者への発注、配送業者への発送の依頼をまちづくり会社が行うと聞いています。少し不安を感じます。町側および、まちづくり会社の人員配置と業務に関してどのように連携を取り合うのかお聞きしたいと思います。

3点目、現在の返礼品項目が約240品目と聞いているが、今後の商品ラインナップ

をどのように考えているかお聞きしたいと思います。

4点目、本年度販促物品を作成し、イベント等での積極的なPRを考えているようですが、どのような効果があるのかお聞きしたい。

5点目、E Z O H U Bについては主に企業版ふるさと納税の獲得に対する施策と聞いているが、個人のふるさと納税の獲得に関しての活動はどのようになるのか。

6点目、今後ふるさと納税が順調に増えていくと受注体制や、発送業務、返礼品の確保などに更なるシステムの強化が求められると思うが、将来ビジョンはあるのか。

以上、お聞きしますので、よろしくお願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 佐藤君の質問に対して理事者の答弁を求めます。

町長。

○町長（佐藤多一君） それでは、質問にお答えいたします。

はじめに、寄附額が落ち込んだ要因についてですが、令和6年度の寄附額は、先の5月臨時会の行政報告で申し上げましたとおり、3,729件、5,761万2,000円で、前年度の5,244件、8,910万9,000円と比較し、件数で28.9%の減となり、金額では35.3%の減となりました。

減少の主な要因については、返礼品事業者との調整不足やマンパワーの不足により、適切な時期にふるさと納税ポータルサイトへの掲載を行えなかったことや、返戻品の効果的な情報の発信ができなかったことが要因であったと考えております。

次に、町とまちづくり会社の人員配置と業務の連携についてですが、これまでまちづくり会社は、新規返礼品の開発・企画、在庫調整、各種ポータルサイトの管理、また寄附受付後の業務として寄附者への受領証等の発送、事業者への受発注を行ってきました。しかし、これらをこなすためには人的不足が否めなかったことから、本年4月より寄附受付後に係る業務はこれまでどおりまちづくり会社が担うこととし、それ以外の業務は新設した町のふるさと納税係に2名の職員を配置して担当し、双方が連携して対応することとしたところです。

また、各種ポータルサイトの管理・つくり込みや広告運用については、新たに東京の中間事業者へ業務委託し、町との共同で進めることとしたところです。

次に、今後の商品のラインナップについてですが、令和7年度当初に登録されてい

たふるさと納税返礼品の総数は214品であり、新たに追加返礼品として136品目を4月に総務省に申請したところです。

なお、この数は常時ラインナップされている返礼品の数ではなく、期間限定や季節限定などのものを含めた総数となりますので、ポータルサイトの掲載数とは一致しません。参考までに申しますと、6月13日現在、「ふるさとチョイス」に掲載している返礼品の数は195品目となります。

今後、新規の返礼品については、体験型商品や事業者間でのコラボ商品等を開発する考えであり、既存の返礼品と追加返礼品については、セット商品であったものを個別に掲載することや、個別の返礼品を組み合わせで新たなセット商品をつくり、バリエーションを増やしていく考えです。

このほか、寄附者の関心がより高まるよう、返礼品の画像作成や紹介文等を各関係者と調整し、アップデートしていきたいと考えております。

次に、販促物品やイベントでのPRについてですが、販促物品としては、春版のチラシを既に2,000部作成しており、各催事での配布や返礼品発送時に同梱して寄附の促進を図るとともに、町内の公共施設、道の駅、飲食店、宿泊施設での配布をしています。今後は夏、秋、冬版も作成する予定であります。

このほか、Tシャツ、横断幕、のぼりなども作成し、各催事等でのPRを行い、本町のブース等への誘導、町のイメージ形成・認知度向上を図っていく考えであります。

また、催事に出席する効果として、「ふるさと納税をしたことはあるが、津別町に行ったことがない人」また「ふるさと納税をしたことがない人」などから返礼品に対する感想を聞き、より効果的な情報発信や返礼品開発につなげていく考えであります。

次に、EZOHUBでの企業のみならず、個人に対するふるさと納税の獲得活動についてですが、企業および個人との関係構築を目指し、本年4月から東京に拠点を構えたところですが、企業の場合は、町と元々関係性のある企業へのプロモーションを行うとともに、新規の飛び込みでの営業やマッチングイベントへの参加などにより足掛かりをつくろうと活動を開始したところです。

個人の場合は、こちらも町と、もともと関係のある方へのアプローチを行っていますが、さらなる拡大を図るためには、マッチングイベントの参加や町がイベントを開

催することが効果的であると考えております。これは東京拠点での活動にとどまらず、これまでも実施してきたところですが、本年度はE Z O H U B T O K Y Oでのイベント開催権を持っていますので、ここで多くの皆さんにアピールできる手法を考えているところです。

ふるさと納税がより高額で長期間続くためには、企業と個人のいずれもしっかりとした関係構築が必要であり、そのためには津別町のファンになっていただくことが肝要であると考えております。そのためには、いただいたご寄附がどのように活かされているのか、どのように町の未来に貢献するのかというストーリー性のあるP R企画を練っていく考えであります。

次に、今後ふるさと納税が順調に増加していった後の将来ビジョンについてですが、ポータルサイトの適正な管理や返礼品の在庫管理、適切な発注時期などの基盤を構築することにより、年間を通して業務量の軽減を図っていく考えです。

ただ、さらなる寄附額の増加を検討した際には、返礼品の組み合わせや戦略的な広告など新たな業務が増加することや、寄附受付後の寄附者への受領証等の発送、事業者への受発注業務の増加が見込まれるため、業務が潤滑に行われるよう町とまちづくり会社の適切な人員配置を検討し対応したいと考えております。

また、マンパワーを外部に求めたり、新たなシステム導入をすることにより、マンパワーを補うことも考えていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 6番、佐藤久哉君。

○6番（佐藤久哉君） 〔登壇〕 再質問させていただきます。

1点目のふるさと納税の金額の落ち込みに対する要因の話ですが、町長のお答えの中では、サイトの更新ですとか、それから返礼品の効果的な情報を出せなかった、時期を逸したとかそういうことが書かれておりますが、ちょっと端的にお聞きしますけれども、リピーターに対する再びもう1回納税してくださいというようなお知らせは行っていたのでしょうか、いなかったのでしょうか、端的にお答えください。

○議長（鹿中順一君） 住民企画課長。

○住民企画課長（迫田 久君） 全体が行われていたかということ、行われていなかった

た事例もあるというふうに認識しています。

○議長（鹿中順一君） 6 番、佐藤久哉君。

○6 番（佐藤久哉君） [登壇] これらの要因で3割5部も落ち込んだというのがちょっと信じられなくて、一番大きいのは、そのリピーターに今年も納税してくださいという部分が確保できていなかったのかなとちょっと考えたりします。私の考えが正しいか、町の考えが正しいか、どちらも正解は知るすべがないので、これからの対策として考えていかなければならないと思うんですけども、今回、答弁の中に載っていなかった、そのリピーターに対するお知らせ、これリピーターの獲得に対する対応策、これについては万が一漏れていたら困りますので、今ここで申し上げました。

まず、一つ目はちょっと去年のことを振り返りたいと思うんですが、去年、こうしたふるさと納税の事業自体、町からまちづくり会社への委託事業なので、町としては監督責任というかコントロールをしていく立場にあると思います。そんな中で、今この事業内容がうまく回っていない。例えば人手不足でサイトへの掲載が遅れている、そうしたものは一番多い12月前に知り得たと思うんですよ。そうしたところの情報を把握していなかったのか。把握していたとすれば、それに対する応援という考えはなかったのかお聞きしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 住民企画課長。

○住民企画課長（迫田 久君） 納付額が落ち込んでいるというふうなものにつきましては、昨年来の中でも、そのピークの前までには知り得た情報というふうに認識しております。

そういった中で、まちづくり会社とも協議をしながらいろんな手を打ってまいりました。例えば、メインの農産物ですけれども、物価高騰により一度上げた金額を元に戻したりとかというふうな手を打ってきておりましたが、結果としてこのような事態になったというふうなところなんです。その中で人手が足りなかったというふうなところの回答になっておりますけれども、それに対しても、その当時は応援するだったりという判断には至っておりませんでした。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 6 番、佐藤久哉君。

○6 番（佐藤久哉君）　〔登壇〕　もう終わってしまったことなのであれなんですけれども、やっぱり、もし民間の会社であれば、あそこちょっと詰まっているから流れをよくしろということで応援ということもスムーズにいくところなんですけれども、町にもそういう余裕がなかったのかどうかは、それは采配を振る町長、副町長の判断もありますし、担当課の判断もあると思いますので、そこまでの事情存じていない形で批判することはあえていたしません。ただこれは、やはり教訓にしていきたいなというふうに思っております。と言うのは、今、未来の話をしますと、これから新しい体制をつくって、ふるさと納税係というものを設置して役割を分担しながらやっていくということですが、やはり一番心配なのは、この二つでスクラムを組むんですけれども、きちんとスクラムが組めるのかどうか。要するに業務連携、それから情報の伝達等がスムーズに行われるのか、柔軟な対応ができるのか、そういったところが新しい部署とそれから役割を分担した時の大きな不安点であります。そうしたことに對しては、やはり早く事態を把握して手を打っていけるような形で進んでいただきたい。「今年1年やってこうだったから、来年からはこうします」そういう改善ではなくて、今年うまくいかなかったら、その時点で問題解決にあたって、業務を改善できるところはしていただきたいと思います。

2 番目の質問に入りたいと思いますが、この業務連携をやっていく中で、まちづくり会社の委託料というのが今年度はいったい金額としていくらになるのか、端的にお答えいただきたいと思います。

○議長（鹿中順一君）　住民企画課長。

○住民企画課長（迫田　久君）　寄附額の5%となっております。

○議長（鹿中順一君）　6 番、佐藤久哉君。

○6 番（佐藤久哉君）　〔登壇〕　ということで、1 億円だと 500 万円ということがあります。

ということは、これ今、ふるさと納税係2人とまちづくり会社から人間が2人担当したとして、2人の人件費が500万円、会社の利益がゼロでも500万円にしかならない。単純にまちづくり会社が「毎日ふるさと納税の仕事をしているわけじゃないでしょ」というお話になるのかもしれませんが、これイベント等にふるさと納税

係の人間だけ行くのか、まちづくり会社からも派遣になるのかもわかりませんが、いろんな形で新しいふるさと納税に、ほぼこの2人の手が割かれることは間違いないと思います。であれば、まちづくり会社の採算性として500万円の委託料で2人の人間を回すということは商売的に成り立たないと思うんですけれども、その辺を町はどう考えているのかお聞かせいただきたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） これは最初の質問にも関連してくるんですけれども、応援を全くしていなかったわけではなくて、大変だなということで担当の係のほうでいろんな形で手助けはしていたのは耳にしているところです。しかしそれにしても払うものは払っているわけですから、やはり基本はまちづくり会社がしっかり対応していただくというのが筋だというふうに思います。とは言っても、まちづくり会社で人員が十分にいるかというそういう状態ではないので、これこのままにしておいても何らかの先変わらないなというふうに思いましたので、ここは、もう思い切って4月から新たに町の中に仕組みとしてそういう係を設けて、そして連携してやらないと前へは進んで行かないぞというふうな思いもあって、今回、配置させていただいたところです。その中で、じゃあ、そのまま15%というわけにこれまでどおりにはいきませんので、どの程度ということで、それは今の担当課もまちづくり会社経営全体のところとも関わっていますので、そういった全体を見ながら、どこまでどうすべきかというので、パーセントのラインでいけば5%という、いわゆる1億円として500万円程度のやはり会社を運営していくための必要な金額だろうなというふうな議論も内部でされていて、そここのところに落ち着いていったということで、これから、それが十分だったのかどうなのかというのも、もちろん2億円になれば1,000万円になるわけですから、これからこの先どれだけ1億円を突破していくのかというのはまだわかりませんが、多ければ多いほど会社の利益も上がっていくということだと思います。

将来的には、やはりまた戻したいなということは考えています。これは何年たったら戻せるのかというのはわからないんですけれども、やっぱり双方で協力しあいながら進めていって、まちづくり会社そのもので人も揃って対応可能という状況になれば、戻していくべきかなというふうに考えているところです。

○議長（鹿中順一君） 6 番、佐藤久哉君。

○6 番（佐藤久哉君） 〔登壇〕 結局お答えいただけなかったと思うんですけど、私は 500 万円では足りないというふうに思っているんですけど、どうですかということなんですけれども、町のほうで 500 万円が妥当と判断したというのがお答えだとすれば、やはりちょっと少ないんじゃないかなと。移住定住事業の時の委託料を考えても、この人 1 人に対する報酬として、これ絶対 2 人は必要だと思いますので、それはそちらも多分そう理解していると思うんですけども、1 人 250 万円ということであれば、やはり委託料として私は少ないのではないかなと思うので、もう一度ご検討いただきたいなというふうに思います。

ただ、私この質問をするにあたっては、もちろん担当課、それからまちづくり会社とお話ししました。まちづくり会社のほうも 2 名当てたいんですけども、1 名がやめて、今実質 1 名しかいないと。「おいおい大丈夫なのか」と社長に聞いたら、「なんとか繁忙期の 12 月前までに戦力を補充したいと思っています」というお答えでした。ただどこまでできるかどうか分からないというのが、今、非常に売り手市場になっている、世の中では人を獲得することが難しいかもしれないなと思っています。そうした時に、またパニックに陥ってしまったら困るので、こうした連携のことについて役場のほうも町のほうも力を貸していただきたいと思って質問しているわけでございます。また、そこへ収入面での見返りがなければ、やはりまちづくり会社も大変なことになるのではないかなというふうに考えて、今のお話をいたしました。

それから業務連携のところで、もう一つ私は不安に思っていることがあります。クレーム処理の問題ですが、ふるさと納税係に行って「クレームはどうなるんですか」と聞きましたら、「クレームは、私どものほうで周知宣伝しますから、私どものほうの電話番号というか連絡先を書いておりますので、こちらでやることになります」と言っていました。まちづくり会社に行って聞いたら、「発送業務はうちで請け負うので、発送して物が届かないとか、それから中身がおかしいとか、そういうクレームはまちづくり会社に来ると思います」と言っていました。一体どっちが真実なのか教えていただきたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 住民企画課長。

○住民企画課長（迫田 久君） 誠に申し訳ありません。

多分、そのお答えにつきましては、双方協力して、今後クレームについては対応していきたいというふうに答えさせていただきますが、十分、今ご指摘があったようなところについては、業務内容をもっと密にして、ふるさと納税をしていただいた方々に迷惑がかからないようにしていきたいと思っております。

○議長（鹿中順一君） 暫時休憩します。

休憩 午後 2 時 1 分

再開 午後 2 時 10 分

○議長（鹿中順一君） 休憩を閉じ再開します。

6 番、佐藤久哉君。

○6 番（佐藤久哉君） 〔登壇〕 クレームについてなんですけれども、やはりふるさと納税とかでクレームが炎上するというのは致命傷になりますので、こうしたところ、両方でそうしたクレームを受けて、そこでちゃんと自己完結で処理できればいいんですけれども、「それはこちらですから、向こうに回しておきます」とか言って、うまくいかなかった場合、大炎上の可能性がありますので、理想は窓口一本なんですけれども、やはり両方に来るものは仕方ないので、きちんと自己完結できるようにしていただきたいということを今申し上げておきます。

次に心配しているのが、件数の増加に対応できるのかというところであります。

前に、私、中札内のほうにふるさと納税の関係で視察に行ったことがあるんですけども、伸び率も全国で指折りのところで、平成 29 年には 5,400 万円だったものが、令和 3 年には 11 億円を超えると。豚肉が大ブレイクしたところなんですけれども、こうなると人も何も間に合わない。たまたま処理能力の高い地元企業があったので、点数についてはクリアできたけれども、やはり発送とか対応が大変だったとお話がありました。うちも今、昨年の 5,700 万円で 3,500 件ぐらいですから、当然 1 億円をクリアしようとするとも 7、8,000 件の依頼数が出るわけで、そうしたものに今この実質的に 4 人体制ぐらいで対応ができるのかどうか、その辺をどう考えているのかどうか、

考えがあればお聞かせください。

○議長（鹿中順一君） 住民企画課長。

○住民企画課長（迫田 久君） まず1億円になれば議員のご指摘のとおり、やはり8,000件程度の処理が必要になっていくというふうに、それについては私たちもそういうふうに考えております。

今年につきましては、先に、事例といたしましては、まだ収穫前の農産物について、ある一定程度先に販売をさせていただいたりとか、予約販売という形で予約をさせていただいているといったところがあります。それらについては順次、忙しくない時期といいますかに対応させていただいておりますし、もっともっと増えていけば、先ほど町長の答弁の中にもあったとおり、別のシステムを構築していかなければいけないかなというふうに思っています。

今年度につきましては、まちづくり会社のほうとも協議をしていますけども、まちづくり会社のほうとしても人が増えていくというところ、そして役場のほうの体制につきましても、本当にそれこそ手が回らないというふうな、係2名体制の中では回らないというふうになっていけば、先ほど議員から意見をいただきましたとおり、課全体で対応していく、ないし役場のほうではほかの部署から応援をいただくということも検討していかないといけないというぐらい伸びれば、それはそれで今年度はそういうような形で対応していきますけども、次年度に向けて、また体制は組んでいきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 6番、佐藤久哉君。

○6番（佐藤久哉君） 〔登壇〕 三つ目の返礼品の項目についてですが、増えていくということで、実は以前、令和5年の3月にふるさと納税の一般質問を町長にした時に、1億円やるのであれば400品目ぐらいが必要だと考えているというふうに答弁がありました。400品目には届かないですけれども、やはり取扱品目は増やしていったら、なおかつ取捨選択をしていかなきゃいけないと思うんです。そうしたところを、これもふるさと納税係が今年新たに設立されたところで、そうしたことをきちんとできるのか。また、そうじゃなくて別なチームを組んで、例えば、まちづくり会社と定期的

な会合をして、そうしたものを商品選択を決めていくのかどうか、どういうシステムになっているのかお聞きしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 住民企画課長。

○住民企画課長（迫田 久君） まずは今、1億円以上に乗せるためには、まだまだ品目数が足りないというふうには認識しております。それらについての品目の掘り起こしの段階でありますけども、それについては近々、明日ですけども事業者説明会をさせていただきながら、町内の事業者の方々に向けて商品の掘り起こしをお願いしているところでございます。

その中で、後半にありましたご意見のとおり、じゃあ取捨選択をしていく場合につきましては、もちろんまちづくり会社とも協議をさせていただきながら、今後、津別町としてどういった返礼品がうちの町にふさわしいのかというふうなものについては協議をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 6番、佐藤久哉君。

○6番（佐藤久哉君） 〔登壇〕 この商品ですけれども、事業者の方、新規商品ですとかを開発してくると思うんですけれども、事業者の思いと納税者の思いが必ずしも一致するとは思わないというか、一致しないことが多いことになります。そうした時に、やはり商品の見切りというのが必要なんですけれども、やはりそこにはルールをつくっておいたほうが事業者の方が納得するんじゃないかなというふうに思います。単に「役場のほうがだめだと言ったから、この商品はもうだめだわ」じゃなくて、こうこう言うふうに分析して、こういう実績なんで、その部分についてはというルールをつくっておくと事業者の方も納得されるのではないかなというふうに思いますので、そうしたことも今今とは言いませんけれども、ぜひ検討していただきたいなというふうに思います。

それから、特産品の開発って実は大変なエネルギーを要することで、私もチャレンジしたことはありますけれども本当に大変です。特産品の開発もいいんですけれども、今、非常に人気のあるジャガイモですとか玉ネギですとかアスパラ、これを例えば北見の玉ネギといえは全国一です。でも北見の中でも津別を選んでもらう理由づけをす

るために、津別の玉ネギにブランドイメージを持たすとか、そういったことも考えていただければというふうにご意見申し上げておきます。

4 番目の販促物品を作成し、イベント等に参加するところの質問に入りたいと思いますが、これが効果というのは他の先進地というか、ほかの所でイベント等に参加しているところから非常に効果があったよというようなお話を聞いて、こうしたことに踏み切ったのかどうか、お聞かせいただきたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 住民企画課長。

○住民企画課長（迫田 久君） まず販促等でございますが、実は、今年からお願いをしている中間事業者イニット・インクという東京の会社なんですけど、その方からもアドバイスをいただいて、実際に津別として、そういった催事のほうに出向いて行ってPRをしたほうが良いというふうな形でご指導いただきました。また、津別町には、本当に催事に今まで、先ほどもありました相生振興公社さんのクマヤキの催事がございます。それはすごく集客力がございますので、実は、それらの催事の中にヤドカリ方式と言うんですけども、要はそれについて行きまして、そういったところで集客をしていただいて、横でふるさと納税をPRしてはどうかとかというふうな形もアドバイスをいただいておりますので、そういったことでPRを続けていきたいと考えております。

○議長（鹿中順一君） 6 番、佐藤久哉君。

○6 番（佐藤久哉君） 〔登壇〕 ふるさと納税の納税者が、私の推測ですけれども9割ぐらいはネットユーザーだという中で、アナログを使ったイベント会場での周知がどうかというふうに思われる方もいると思うんですけども、私は、実はこのやり方は大賛成です。やはり、人間対面して訴えるというのは訴求力がありますし、特に記憶に残っているものが、やはりどこかのきっかけでそういう納税につながるというのはあると思っております。

今回、産業福祉常任委員会の説明で、今回6月の補正でいろいろな物品がまだまだ足りないので補正しますということで、補正予算を見たら、旅費を除くと20万円弱の物品の補正でありました。中身を聞くと、横断幕とかチラシ、それからのぼり2本とか、ちょっと貧弱だなと感じました。やはり今言ったようなクマヤキのイベントなんてい

うのは、僕は最高だと思うんです。津別町という名前を売る、その津別町のイメージのあるところで津別町のふるさと納税のお願いをするということであればいいんですけれども、ちょっとその体制が貧弱だなと。私もいろんな団体に関わって、若い時からいろんな所でそういう販促イベントとかP R イベントに行ってきましたけれども、やっぱりノベルティが必要なんじゃないかと思って、これは観光協会でクリンソウのノベルティをつくって、地元産のロマンスさんの飴を入れているんですけど、こうしたものを例えば5,000個とか3,000個とか持って行って、ばらまくだけでも費用対効果はあると思います。それから、羽田空港でやったことはあるんですけど、地元のP R 動画を流す。うちには道東テレビという強いクリエイターがおりますので、そうしたところとサイネージを持って行って、そうしたところにP R 動画をつくってもらってやるようなことも、せっかくやるんだったら思いっきりやったらいいと思います。その費用対効果の検証をして、次どうするか考えればいいと思うので、一度チャレンジしてみることは有益ではないかなというふうに思いますが、町長いかが考えますでしょうか。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） そういう販促効果というのものもあるんですけども、ふるさと納税をやっていて私の考えですけども、何よりも在庫がしっかりしていないとだめだなというのはつくづく感じているんです。どんどん返礼品が受け取られていっても、もうありませんというような状況になると、せっかく取り組んできたことが、そこでもうストップして、「だったら、もういいわ」という話になってしまいますので、やっぱり農産物が中心になっていますから、そのところはやっぱりできる限りしっかり確保していくという体制が必要だというふうに思います。

逆に言えば、こういうやり取りというのはY o u T u b e 等で流れますので、言えないこともあるんですけども、今、担当のほうでも、じゃあ津別にそのほかに心配しないでやれる在庫というのは何があるかといったら、あるですよ。それをどう組み合わせ、その会社と津別の思いとがうまくかち合っていけば、これはいくら売っても在庫には心配しないでいいというものもありますので、そこがうまくつながればなというふうにも思って、今担当のほうでもゴソゴソ動いているところだという

ふうに思っています。

もう一つは、前と違ってやっぱりいろいろ取り組みの仕方でも総務省からクレームが出たりしていることがずっとこの間あったわけですが、いちいち新たな返礼品を出す時には、総務省の認可が必要になっています。それが長いんです。認可が下りるまで。これは実は、非常に道内の市町村でも困ったもんだなというのがありまして、今回、先週東京で北海道町村会の要請活動が6月にいつもあるんですけれども、その内容の中にも、この審査期間というのを短縮してほしいと。できればオンラインでできるようなことができないのかというようなことを含めて要請活動をやっているところでありまして、このままでいけば、一番返礼品が動くのは12月の年末に向けてになってきますので、そこに間に合わなければ、なんかせつかく取り組んでも次年度以降という形になってしまいますので、一方でそういう課題もあるということで、これは全市町村に係る関係ですので、そっちのほうの対応も要請活動は引き続いて行っていきたいなと考えているところです。

○議長（鹿中順一君） 6番、佐藤久哉君。

○6番（佐藤久哉君） 〔登壇〕 少々質問と違った答えになっているかと思います。私のほうは、販促品等の拡大というか、そういうことを訴えたつもりだったんですけど、ただ町長のお話しした今の商品の適正管理というか、それについては前回の質問の時に私も懸念材料として町長とやり取りした覚えがあります。これに関しては、やはり売れて足りなくなったらまだいいんですけど、町でこれだけ売ることから、これだけ出すから確保してくれと言って、確保したものがその数いかなかった時に、今度事業者にかかる迷惑、その補償等も大事だよという話を町長とした記憶があります。これに関してもきちっとやっていかなければ、周りの人に迷惑をかけてやっていってはいけないというふうに思っておりますので、担当のほうでもその辺をよろしく願いいたします。

ちょっと時間がなくなってきましたので、E Z O H U Bについてなんですが、答弁いただいた内容で大体理解しました。これE Z O H U B T O K Y Oでのイベント等をやるということになれば、当然新たに予算取りとか補正とかが出てくると思うんですけれども、その辺については今後考えがあるのかどうかお聞きしたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 住民企画課参事。

○住民企画課参事（加藤端陽君） 町長が申しあげましたとおり、E Z O H U Bの施設全体を使ったイベント開催権が年1回与えられています。これに、実は当初から額が15万円程度だと思ったんですが計上はしております。どういう企画にするかということで揉んでいますけども、ちょっと内容によっては少し補正もお願いするということも十分あり得るということで、内容については詰めているという段階でございます。以上です。

○議長（鹿中順一君） 6番、佐藤久哉君。

○6番（佐藤久哉君） 〔登壇〕 ちょっと脱線しますが、まちづくり会社がオンラインサイトで「津別ファンクラブ」とか、ちょっと名前記憶にないんですけど、なんかそういう会員サイトをつくったような記憶があるんですけど、それがいいのかどうか。あれば、こうしたふるさと納税のPRとかに利用できないのかどうか、それがちょっとわかればお聞きしたいんですけども。

○議長（鹿中順一君） 住民企画課長。

○住民企画課長（迫田 久君） サイトはあるというふうなところでございますが、それがうまく回っているかというのは、すみません、確認ができていませんので、サイトがあるというふうになれば、今、議員からあった提案も十分まちづくり会社と協議をしていきたいというふうに思っております。

○議長（鹿中順一君） 6番、佐藤久哉君。

○6番（佐藤久哉君） 〔登壇〕 なんで突然そういう話を出したかというと、E Z O H U Bというものを使って、ここはそういう「津別ファンクラブ」のようなものを再構築できるサイトにして、ふるさと納税のようなものをフォローアップする形でできないのかなと。それであれば、もともと持っているそういうファンサイトのデータがあれば、こうしたところに案内して、新たにそうしたサイトに入り直してもらって、イベントのご案内等をしていくこともできるのではないかなということで、ちょっとお聞きしました。どんなふうになっているか調べていただいて、もし私の言ったことが何かいいヒントになれば幸いです。

最後の質問で、1億円、今年はいくと信じています。信じているので、その1億円

いった後、前回、私と町長の質問の間では、最終的にいくらと。私も津別町が20億円、30億円というふうになるとは思っていません。やっぱりうちのキャパからいっても妥当な金額があると思うんですけども、町長はその時のお答えで3億円というお答えでした。私も、それは大変妥当な金額だとは思っていますけれども、今1億円ですらこれだけ大変なのに、3億円にしていけるのは今のシステムのままでは難しいだろうと。特に受注というか受け付けた後の処理が回らなくなるだろうと思っております。事業者から続々と集まってくる商品を発注したりしなきゃいけないんですけども、もちろん商品というか返礼品は地元の物でなければいけないんですけども、最近よその事例なんかを見ますと、返礼品は地元の物ですけど発送は町外の例えばここですと北見の業者のような発送会社に依頼しているとかそういうこともありますので、今、津別がキャパとしてできなくなった時に、次の形というか将来ビジョンを持っていなければ1億円でいいと満足しちゃうおそれもありますし、ぜひそうしたことを将来考えてほしいというふうに思っていますが、この1回目の答弁で満足しているといえれば満足しているんですけども、「まちづくり会社は第2の役場だ」と町長は言ったんです。もうちょっとやっぱり大きくしてみませんか。強力にしてみませんか。このふるさと納税を受けるのに四苦八苦するような会社じゃなくて、もっと人員を投与して採算性があうようにして、いっぺんに伸ばしていけば当然それは齟齬をきたしますので、徐々にでいいですけども、やっぱりもうちょっと人員が増えていって業務が安定するようなところに、このふるさと納税の業務をきっかけに見直していったら、町長、先ほどおっしゃったように、ふるさと納税業務が、また、まちづくり会社で万全の体勢でできるようにしていってほしいなと思いますが、どうお考えでしょうか。

○議長（鹿中順一君） 住民企画課長。

○住民企画課長（迫田 久君） 私のほうから、今後伸びていったときの体制なんですけども、その体制の全体的なことは、多分町長のお考えだと思うんですけども、まず今年の例でいきますと、実は、お米を6,000キロ予約販売して完売させました。これは件数でいけば相当の件数が実はたまっております。これを今後発送するというふうな段階が秋に来ます。それが多分、まちづくり会社としても初めて大きな取り組みになっていくというふうな形でありますし、私としては、それが次年度以降のやり方

を含めていい練習と言ったら失礼ですけども、形になっていくんじゃないかというふうに実は期待をしております。それらお米の返礼品に引っ張られまして、実はほかの農産物についても順調に伸びて、出来秋を迎えれば、一斉に発送するというふうな状態に徐々になりつつあります。それらが一つのシミュレーションというか訓練といたしまして、次年度以降スムーズにまちづくり会社としても発送していただきたいというふうに思っております。

あと、先ほど議員からご提案ありまして、津別町での発送業務というふうなものにつきましては、過去に、例えば牛肉でいけば東京からダイレクトに送ったりとかというふうなものも構築しておりますので、今後いろんなものが増えていけば道外からの発送についても検討、もしくは町外からの発送についても検討するというふうなところであります。

町長のお言葉を借りれば、本当に今、事務段階でゴソゴソと動いておりますので、それらがうまく回れば本当に数に限りがない返礼品の作成について、今検討といえますか、ほんとにゴソゴソやっておりますので、それらについてもし回っていけば新しく人員体制も考えていただいて、まちづくり会社に戻していきたいというふうに担当としては思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） これから増えていってほしいんですけども、前回の令和5年の答弁で申し上げましたとおり、3億円ぐらいはいきたいなという思いはあるんですけど、気持ちはもっと上なんですけれども、控えめに言ったつもりですけども、ただ、どんどん増えていってほしいと思っているんですけども、この間、ちょっと実はドキッとしたのは、発送のところで日本郵政のほうでちょっとトラブルがあって、5年間配送禁止ということになって、これ随分郵便局のほうにはスタンスを置いて配達していただいているものですから、ちょっとびっくりしたんですけども、早速、局長が見えられまして、「代替をいろいろ考えているので、ご迷惑をかけるようなことはしませんから」というお話を伺ったので、ほっとしているところですけども、増えれば増えるほど輸送手段のほうもどんどん必要になってくるということで、そういう中で今度運転手不足だとか、いろんな問題がまた別の問題として絡んでくるという

のがあると思いますけれども、それはどこの地域でも同じことが言えると思うので、様子を見ながら最善のことを進めていきたいなというふうに思っています。

まちづくり会社は、私ももっともっと大きくなってほしいなという思いはありますけれども、今やっぱり人員の配置でいけば、ふるさと納税が基幹になっていきますけれども、そのほかの業務もいろいろ町から委託を受けて進めているところですが、やっぱり見ていて、皆さんもそうだと思いますけれども、人が足りないなと。その確保というのはこれから課題になってくるでしょうし、役場の採用も非常にだんだん難しい状況になってきているので、同じように、やはりまちづくり会社も人を集めるのにかなりこれからは苦労するかなというふうに思いますけれども、そこは愚痴ばかり言っていられませんので、できるだけそういうものもアピールしながら人を集め、それから、できないところはお互いに協力し合いながらやっていくしかありませんので、そういう対応をとっていききたいなというふうに思いますし、ここで働いたら結構面白いなという、そういう雰囲気も醸し出していければなというふうに思いますので、今月末にまちづくり会社の定期株主総会もありますので、ぜひ、みなさんのほうからもエールを送っていただければありがたいなと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 6番、佐藤久哉君。

○6番（佐藤久哉君） 〔登壇〕 まちづくり会社にエールを送らせていただきましたが、ふるさと納税、実は私、この制度に関してはちょっと懐疑的でありました。ふるさと納税制度というのが、いつの間にか何か通販のような形になってしまって、本来のふるさとを応援するという目的から遠のいてきているんじゃないかなというふうに思いました。

しかし、私、津別町の町議会議員の立場とすれば、津別にとって何が今ベストなのかということを考えれば、やはり各自治体が競って、ふるさと納税の獲得に動いていると。そして、その得たお金を先ほどから申し上げている自由度の高い施策につぎ込んで、町民の幸せに貢献させているということを考えれば、やはりふるさと納税制度、多少のわだかまりは捨てて、これを増やしていくことを推進していくべきではないかなという考えで今日も質問させていただいて、私なりに申し上げたいことを申し上げます。

ました。

ぜひ、今、新しいスタート台というか、リスタートしたわけですから、これをうまく生かして、ただ私からの願いは、やはりスピード感をもって対応していただきたい。今年だめだったから来年直しますじゃなくて、今年だめなところは今年のうちに直せるような、そういうような新しいスタートであってほしいと思いますので、それをお願いいたしまして、質問を終わらせていただきます。

○議長（鹿中順一君） 次に、2番、篠原眞稚子さん。

○2番（篠原眞稚子さん） 〔登壇〕 ただいま、議長のお許しをいただきましたので、先に通告した件について質問いたします。

ひきこもり支援体制についてであります。

ひきこもりとは、さまざまな要因により、仕事や学校に行かず家族以外の人との交流をほとんどせずに6カ月以上続けて自宅にひきこもっている状態をいいます。

その状態はさまざまで、家から出られない人もいれば外出できる人もいて、図書館やコンビニに行くなど交わらないところでの外出をしている人もいます。

長期にひきこもりの状態にある人は2022年度の内閣府の調査によりますと146万人で50人に1人、そのうちの半数が中高年層と言われています。

2022年に国は「ひきこもり支援施策について」の中で市町村において、ひきこもり支援体制の構築を引き続き進めるにあたっての取り組み事項をまとめ都道府県に通知しました。

このことを踏まえ、町としてのひきこもりへの認識、また支援の取り組み状況等について、次の質問をいたします。

一つ目は、町はひきこもりをどのように捉えているか。

二つ目は、町はひきこもり状態にある人の状態について、どの程度まで把握しているか。

3番目は、ひきこもり状態にある当事者や家族についての具体的な支援の方法。

四つ目は、ひきこもり状態にある当事者と家族を支援する団体についての把握をしているかどうか。

以上の点についてお尋ねしたいと思います。

よろしくお願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 篠原さんの質問に対して理事者の答弁を求めます。

町長。

○町長（佐藤多一君） それでは、ご質問にお答えいたします。

はじめに、ひきこもりに対する認識についてですが、ひきこもりは、少子高齢化や人口減少による社会構造の変化の中で、生活不安やコミュニティ機能の喪失等から起きる精神的不安、虐待、DV、自殺などと同じ社会的課題の一つであると認識しております。

そのため町としましては、津別町地域福祉計画および津別町地域福祉実践計画に、ひきこもりへの課題を位置づけ、支援のための環境整備に努めているところです。

次に、本町におけるひきこもりの実態についてですが、定義の対象となる町民がいることについては把握しているところですが、実数の把握はできておりません。

10年前になりますが、平成27年度に大学の先生の協力を得て、「地域におけるご近所づきあいに関する調査」を実施していますが、その調査において、一つは現時点での生活困窮者・社会的孤立者の把握、二つは生活困窮の状態に至るおそれのある人の把握、三つは地域内での支え合いの状況と支え合い活動の仕組みについて調査を行ったところです。

この調査当時におけるひきこもりの人数は、調査対象区域の自治会内を全戸訪問したところ、全世帯の2.6%に相当する数となり、その割合から算出すると全町的には約50名のひきこもり者が存在するものと推計されたところです。

調査区域において長期にわたりひきこもり状態にある人は、全員が男性であり、半数以上が40歳以上で、津別町全体の生産年齢人口に当てはめると約2%になります。この調査により、8050問題が本町においても起こっていることが把握されたところです。

次に、ひきこもり状態にある当事者や家族に対して行っている具体的な支援についてですが、現在、支援業務の委託先である津別町社会福祉協議会において、「いっぽサポートステーション」という相談窓口を開設し、社協職員や支援員などのスタッフにより支援活動が行われております。

確認できたひきこもり者に対しては、月2回居場所を開催し、絵手紙の色塗りや再生封筒作成などの作業のほか、年2回程度、町外への外出、外食機会の創出や余暇活動を目的としたドライブツアーを実施しています。また、家族に対する支援としましては、コロナ禍以前において不定期ですが勉強会を開催してきたところです。その後開催されていないことから、今年度において家族会の開催を社会福祉協議会との業務委託に加えたところです。

また、ひきこもり支援に関する情報発信につきましても、対象を家族と当事者に分けたチラシを作成し、年2回の新聞折込を行っているところです。

次に、ひきこもり状態にある当事者や家族を支援する団体の把握についてですが、本町においては、津別町社会福祉協議会が主な支援団体となっております。

また、自治会の中には、高齢者の見守りと同様にひきこもり当事者への支援を自主的に行っている地区もあり、地域で支える体制が少しずつではありますが構築されてきていると認識しているところです。

以上であります。

○議長（鹿中順一君） 2番、篠原眞稚子さん。

○2番（篠原眞稚子さん） [登壇] 今、質問の項目について、それぞれ町長のほうから答弁をいただきました。実は、この質問をするにあたって、道新の5月8日の新聞に、「ひきこもり伴走型支援」というようなのがありまして、それで以前にも、かなり昔、大学の先生に調査をしていただいたというときに、一度ひきこもりについて、それから学校の不登校というか、それも以前に質問してきました。これ、うちの人数の把握は内閣府の調査だったんですが、10年前と推定する数ですから開きはないのかなというふうに感じ取ったところですけども、伴走型というふうに付いたのには、よりその個人、当事者にあった支援が必要というふうなことになってきているのかなというふうなことで質問することにいたしました。

1番目のどのように捉えているかということは大きな差がなく、厚生労働省ではひきこもりを6カ月云々というふうに書いてあったんですが、伴走型では6カ月もひきこもっているんじゃないというような期間の変更等も出ていたかというふうに思っています。1、2は把握ということなので、なかなか難しいかなということなんですが、

ひきこもりゼロという所があったというテレビの報道を見ました。そこは秋田県の藤里という所で、社会福祉協議会がこの事業を積極的に進めているというところだったんですけども。先ほど町長の中で、ひきこもりの原因というんでしょうか、貧困だとか、あるいはいくつか事例みたいなのがあったかと思うんですけども、ここでは従来のひきこもりというか、なんていうんですか、ちょっと具体例なんですけども、そこに住んでいるのではなくて、親の介護でたまたま田舎というか、この町に帰ってきたと。介護期間中、社会とのつながりがほとんどないまま、ある程度の期間を過ごしてしまったというようなことと、人口が少ないから、いろいろ話しているうちに、仕事があったんだけど、仕事ができない。だからひきこもっているというのが一つの例ですけども、そんなふうに回答されているところがあって、そこでは仕事を見つけてあげれば社会復帰できるんだというような一つの解決策だったと思うんですけども、そんなふうにして、そこでの数字は113人いたのがゼロになったというような事例もあって、何らかの働きかけでゼロになっていくのかなというふうなことも感じていました。

先ほど、津別町の数年前の調査では、ひきこもっている人の調査をした段階では、全員が男性だったと。前にも聞いたことだと思うんですけども、今改めてひきこもりの大多数は男性であるということだと、原因がなんか想定できるのかなというような気もしないでもないので、やっぱりその特性というか特色に沿った対応の仕方、伴走型と今言われるような支援の仕方があるのかなというふうに思いましたので、その辺のところの検討をしていただければいいんじゃないかというふうに思って、今1、2、3ぐらいまでのところの答弁の中、ちょっと1個ずつ回答は十分それでよしというものもあったので、まとめてお話があったのですが、よその事例を含めた中で町長はどんなふうに感じましたか。お答えを願いたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 今、新聞報道のお話もありましたけれども、今年の5月8日付の新聞ですよ。厚生労働省が新しいひきこもりの伴走型支援というんですか、それに対する新指針ができたわけでありますけれども、言葉あわせみたいな感じもありますけれども、「自立から自律へ」ということで、今まで自分で立つというのを自分で

律するほうの「律」に変わっていきました。それは当事者本人が、まず自分をちゃんと肯定して、そして、しっかり自律していこうということが主体的に意思決定ができるようにという、そこを目指していこうという厚生労働省の新方針が出されたわけですが、それに基づいて、町のほうとしては事業を進めるにあたっては、山田議員さんがちょうど社会福祉協議会の会長さんでありますけれども、社会福祉協議会に委託をして進めているところです。どんなことを委託しているのかといえば、これまで二つだったんです。ひきこもり当事者の居場所づくり、それからもう一つは、ひきこもり支援に関する情報の発信ということで委託をしておりましたけれども、今年度、令和7年度から、これに新たに三つほど加えさせていただいております。その一つがひきこもり当事者およびその家族に対する相談支援というもの。それから二つ目には、ひきこもり支援に関する関係機関との連携およびネットワークづくりというのが二つ目です。もう一つは、そのほかひきこもり支援に関し必要な事項ということで、これはなんでも出てくるかなというふうに思うんですけれども、これを委託契約の中で追加をさせていただきながら、既に年度が始まっていますので、社会福祉協議会のほうでも進められているというふうに認識しているところです。これは委託したからって町は関係ないよということではなくて、担当する課といつも連携をしながら進めているというふうに考えているところです。

今、例も出されましたけれども、やっぱり社会復帰というんですか、何か仕事がちゃんとあると立ち直りやすいというか、いい人生がきっとその先にあるんだろうというふうに思いますので、そういった就労支援なんかも、今、町の中でも本当に人手不足で大変なそういう状態にもありますので、なんかうまくつながっていけばなというようなことも頭にあるところですけれども。いずれにしても社会福祉協議会と連携をとりながら進めてまいりたいと考えております。

○議長（鹿中順一君） 2番、篠原眞稚子さん。

○2番（篠原眞稚子さん） 〔登壇〕 今まで進んでいる状況と、この間のその自立から自律みたいなので、以前は居場所をつくるということで、とにかく家庭から一歩出るための何か行事、来てもらうために何か楽しいこととか、そんなようなことだったかなというふうなことだったんだらうと思うんですけども、男性が多いとかとい

うふうなこと、出ていくと、やっぱり居場所をつくるだけではなかなか社会復帰につながらないというか、そこでちょっとみんなで楽しい絵手紙だとかなんとかというのは趣味の範囲で、それよりも、もっと踏み込んだ何か対策が必要なのかなというふうにも思っています。

女性、男性とかということではないんですけども、これがやっぱり働き盛りの年齢というかそういうふうになると、そこから付随するいろんな問題も出てきて結構大変なのかなというふうなことも考えられるので、今年もいろんなことが動き出すということなので、より細かな調査等ができたときには、ひきこもりの分析というんでしょうか、ただ居場所ですとかくちょっと外の社会に参加してもらおうということではなく、仕事をするとか、なんかグループ分けでもして具体的なものをしてなんとか出て、そして社会的に自立ができるような方向に持って行っていただければなというふうに思っています。

相談の窓口は社協だとか、あるいは小さな町ですから自治会や何かがそういう相談の窓口になっているということもあろうかと思いますが、顔が見えすぎて相談がしづらいというのも、もう一方ではあるのかなというふうなことがあって、じゃあどこにというふうになると、なかなか身近じゃないんですよ。割と保健所というんですか、その担当課の係みたいなの、あとは札幌だとか道に相談をするような窓口もあるようですけれども、できれば津別町の人の方が本当に相談しやすい、そして分析の中で、仕事だったら、具体的にその中の1人でもこの社会に出て、本当に働けるようになったというような、そういう成功者がいて、そのことを本人がやれなければ、こんなことがありましたというようなことを話していく中で、1人から2人、2人から3人というふうが増えて行って、ひきこもりの状態にある人を1人でも少なくできればいいかなというふうに思いますので、その辺のところでは何か具体的にこんなことを今思いついているというものがあれば、お知らせ願いたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 保健福祉課長補佐。

○保健福祉課長補佐（兼平昌明君） ただいまの質問についてですけれども、今、具体的な方策というところですが、10年ぶりの調査、実態把握をするというところでございます。これまでの間も支援としましてはやっていないことではありませんけれど

も、なかなか解決できない問題であり、短時間で解決する問題ではないというふうに私自身も認識しております。

そんな中で、今年度、国のほうも6カ月以上というところの支援をする人の期間を撤廃した中で、ある意味、早期にそういった人の部分も解決していく、支援していくというふうになっておりますので、本町といたしましても取り急ぎ、これまで社会福祉協議会において相談窓口として支援いただいております。これも引き続き行っていくいただきながら、この実態調査、把握を糧として、今後の寄り添い型、どのようにしてひきこもりの方々、まず把握することも非常に困難だというふうに思っておりますけれども、これらの方、原因についても多様化しております。そういった中で、どのような形でアプローチしていくかということも含めた中で、現在、具体的な方策ということがなかなか申し上げられませんが、今年度については実態把握の中から、その部分についてもしっかりと関係機関を含めて検討していきたいというふうに思います。

○議長（鹿中順一君） 2番、篠原眞稚子さん。

○2番（篠原眞稚子さん） [登壇] 今、10年ぶりの調査をされるということなので、10年間でいろんな対応の仕方等もいろいろ変わってきていますし、ひきこもりといわれた人たちに対する、国からこんな方法がありますよとかいろんなことも多分変わってきているんだろうと思います。先ほど町長の話の中にもありましたけども、8050問題ですか、そういうようなのと、それから統計なんかを見ると50代というんですか、4、50代の人ひきこもっている割合が大きいというようなことも示されていたようにでした。ものによると。そうすると、つい最近も40代の兄弟で住んでいる人が、男性ですけども無職ではなかったのに、親が亡くなってそのまま、葬式代がなく葬式をしないで逮捕されたようなニュースを見たんですけども、そういうふうに働き盛り、その収入を得て家族をどうこうしていかなくやらないというところの人が、ひきこもったり仕事がないということでそういうふうになってしまうと、すごく大きな問題に発展していつてしまうんじゃないかというようなことなので、どこに手を当てるかというのは、それは難しいと思うんですけども、一番その手を差し伸べなきゃいけない世代とかっていうのももしかしたらあるのかなというふうに思いますので、この調

査の結果をもとに、より細かな、わからないですけども伴走と書いてあるから、本当にその人にあった、寄り添った支援をしていこうというふうな方向づけがされているんだろうというふうに思いますので、そこを酌んでいただいて事業を進めていっていただきたいと思っています。

ちょっと再質問が漠然となりましたけども、要は津別町の中で想定すると5、60人いるかなというような感じ、割合から推計するとそれぐらいのことなので、もしかすると割と近くにそういう方がいらっしゃるのかもしれないので、ただ居場所に出てきてもらう場じゃなくて、特に、やっぱり働き盛りであるというような4、50代のところの人は、やっぱり就職をする、家を出て自分で自立して生活できるようなそういう方向づけをしていくというようなことが大切かなと思います。ちょっと前後して申し訳ないんですけども、先ほどの例のところは、やっぱりなんて言うんでしょうか、ずっと働いていないから、何でも仕事があうとは限らなくて、やっぱりその人にあった仕事を見つけるのには大変な苦勞をしているような状況もありました。今、いろんなところで人手不足でもあるので、そういう人の手も借りられれば違うほうでまたプラスになっていくというようなこともあるのかなというふうに考えたときには、ひきこもりがなくなり、それから企業等の人員不足も補えるというようなことになれば、それは素晴らしいことかなというふうに思いますので、その辺のところを重点に進めていっていただきたいなと思いますので、よろしくお願いします。

何かありましたら、お答え願いたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） 今、担当の補佐からも話しましたとおり、10年ぶりに実態調査をやってみようということで進んでいますけど、具体的にどんなふうに進めていくか、範囲をどうするかだとかというのは、まだ聞いておりませんが。いずれにしても10年前にやった時は、人口5,000人台の時でした、今3,000人台ということで大分数も変わってきています。そういったことで、パーセントが出て単純に当てはめて、それで推計というのも一つの方法かと思いますが、それが必ず当たっているという状況ではないと思いますが、大体推測としてはこのぐらいなのかなというのがまた出てくるのかなというふうに思っていますし、また、実態も10年たってより詳

しい内容が把握されていくんだらうというふうに思います。

先ほどの仕事が見つければ、ぜひ働いていただきたいと思いますし、そのことで生活が安定していくということになります。ただ、おそらく受け入れる会社のほうも、もしかすると構えたりすることもあるのかなというふうに思います。そんなことができれば発生しないように事業者の方たちとも期待を持って、こういう方たちが行ったときには、少し気を使うこともあるかと思いますけれども、ご協力をお願いしたいと。その方たちの人生の手助けをしていただけませんかというようなことで、お願いする場面も出てくるかなというふうにも思いますので、これから社会福祉協議会ともいろいろ協議を重ねながら進めてまいりたいと考えております。

○議長（鹿中順一君） 2番、篠原眞稚子さん。

○2番（篠原眞稚子さん） 〔登壇〕 大体答弁いただいたわけなんですけど、人によっては、ひきこもり、不登校も同じような書かれ方をしていたんですけども、「どなたでも」というふうな書かれ方、いつ、どんな状況の中で、そんな状況に陥るというんでしょうか、何か違う言葉かもしれませんが、どんな状況でひきこもりの状況になるかわからない世の中であるというふうなことも一方で、だからひきこもりに対する理解、就職するためには、会社にこういうことだというふうに理解をお願いするのであれば、何らかの機会でこれだけの数、調査したら数が出ると思うんですけども、その時に他人事ではないというような理解、全体でこれに対する理解をするというようなことも何らかの形でお知らせをしていただければ、またそこに向かっていきやすいのかなというふうに思いますので、その点をお願いしたいと思います。

なければ、これで終わりたいと思います。

以上です。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） おっしゃったことを、またしっかり受け止めて進めてまいりたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 暫時休憩をします。

休憩 午後 3 時 7 分

再開 午後 3 時 20 分

○議長（鹿中順一君） 休憩を閉じ再開します。

次に、7 番、高橋剛君。

○7 番（高橋 剛君） 〔登壇〕 議長より、発言のお許しをいただきましたので、先に通告をさせていただきました件につきまして、質問のほうをはじめさせていただきます。

質問事項は、エコツーリズムについてということでございます。

去る 5 月 27 日、今年の「観光白書」が公表されました。それによりますと、日本人の国内旅行につきましては、人口減少と少子高齢化の影響を受けまして、消費額は 25 兆円余りと過去最高となりましたけれども、コロナ禍前の 2019 年に比べて 8.2%減の 5 億 4,000 万人にとどまったと報告をされました。

また、同白書では、解決策として「旅行回数の増加や滞在の長期化に向けた対策が必要」ということで指摘をしております。そのため各自治体では、ワーケーション等に力を入れ、さまざまな取り組みがなされているところでございます。

津別町におきましては、エコツーリズムの推進を表明し、現在その準備が進められております。

そこで次の点について伺いをしたいと思います。

一つ目、エコツーリズムを津別で行う意味はどこにあるのか。

二つ目、エコツーリズムの全体構想はどこまで進んでいるのか。

3 点目、策定作業を進める上で課題は何か。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（鹿中順一君） 高橋君の質問に対して理事者の答弁を求めます。

町長。

○町長（佐藤多一君） それではご質問にお答えします。

はじめに、エコツーリズムを津別町で行うことの意味についてであります。まず、環境省では「エコツーリズムとは地域固有の自然や歴史文化などの資源を活かしながら、自然の保全と観光の両立を図り、地域の活性化を目指す持続可能な観光のこと」

と定義しています。

つまり、自然景観を見るだけの観光ではなく、自然や生態系の保全に貢献し、地域住民と協力しながら、観光による負荷を最小限に抑え、訪れる人々に町の環境や文化についての理解を深めてもらおうとするものです。

ご承知のとおり津別町は、第6次総合計画に10年後の目指す姿として、「エコツーリズムによる人的交流・観光が活発に行われています。」と位置づけて取り組みを行っているところです。

具体的には、取り組みの基本となる「つべつエコツーリズム全体構想」を策定すべく、現在、協議会において作業を進めているところです。まだ案の段階ではありますが、本町におけるエコツーリズムの目的を「自然環境の保全、観光による地域振興、環境教育の機会を創出し、将来世代を含むすべての人が健康で心豊かな生活を送り、自然のサイクルと調和し続ける社会の実現」としております。

豊かな森林環境や、そこに存在する動植物、津別峠やチミケップ湖などの景勝地、基幹産業である農業、林業・林産業の営み、そして道の駅あいおいや木材工芸館キノスなど、多くの観光資源が津別町に存在しています。これらを守り活かしながら、地域経済の活性化と関係人口の創出を図り、次世代に対する教育的価値を高めながら、津別らしいエコツーリズムのあり方を構想し、推進しようとしているところです。

次に、「エコツーリズム全体構想」の進捗状況についてですが、策定にあたっては、令和4年度に環境省や日本エコツーリズム協会を訪問して情報収集を行い、令和5年度には有識者による講演会や先進地視察を行うとともに、所管の委員会である産業福祉常任委員会での協議をいただき、令和6年5月31日に津別町エコツーリズム推進協議会を設立したところです。

協議会は、これまで6回の会議を重ね、「つべつエコツーリズム推進全体構想（案）」をまとめているところです。今年度は、協議会においてさらに内容の精査を行い、9月から10月ごろまでには全体構想を決定し、環境省に認定申請を行う予定であり、年度末までには認定を受け、令和8年度から具体的な取り組みを進めていくことになります。

次に、策定作業を進める上での課題についてですが、全体構想は既にまとまりつつ

ありますが、エコツーリズムを進めるにあたっては、町民の皆さまとの協働が重要であると考えております。つまり、観光スポットである景勝地観光のみならず、住民の経験、技術、知恵は貴重な観光資源となります。そうした人的地域資源をベースに、町全体で観光振興と地域の活性化を図ることが重要であり、「全体構想」で明確にして推進していくことが必要となります。

令和8年度より、具体的な取り組みを進める予定ですが、進める中で新たな課題も出てくると思われます。それらは都度知恵を出し合い、さらに津別らしいエコツーリズムを磨き上げていきたいと考えているところであります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（鹿中順一君） 7番、高橋剛君。

○7番（高橋 剛君） 〔登壇〕 今回の質問とさせていただきましたのは、エコツーリズムについてということなんですけれども、現在、計画の策定段階ということで、関連事項も含めまして、主に計画全体に対する追加質問をさせていただければと思っております。

このエコツーリズム自体は、私はよい取り組みなのではないかなと考えております。と言いますのは、これ一つの観光の形態ではあろうかと思えますけれども、これがもたらす波及効果って非常に大きいのではないかなと考えまして、津別町の町民にプラスに働くことのほうが多いんじゃないかなと思います。ただ中身とか、やり方とかいろんなことがありますので、その細かい中身を今現在計画で詰めているところなのかなと、そういうところで今お聞きした感じでは考えているところでございます。

津別の主要産業といえば、先ほどもご答弁にございましたけれども農林業なんですけれども、エコツーリズムに関して言えば、これらも観光とは関係なさそうなのに、これらも全て資源になるということで、そう考えると津別町が持っている観光業における資源のポテンシャルというのは、私、結構あるのではないかなと、そのように考えております。

ですけれども、現状を鑑みますと、津別町の観光というのは主要産業にはなり切れていないかなということでもちょっと感じているところでもございます。この観光自体には、交流人口を増やして、ひいてはそれが関係人口に発展するというような可能性

もあるということで、先ほども言いましたけれども、それも津別町にプラスになるのではないかなと思います。

昨年12月に、私、人口減の対策ということで一般質問をさせていただきました、その中でワーケーションですとかテレワークというこちらのほうの取り組みについても質問させていただきました。その時のお答えというのが、先行自治体の事例も含めて、そういうところを見ていると、いろんな課題、問題が今、出て来ているところがあるので、わが津別町においては、その辺のことも考慮しながら慎重に検討するというようなお答えだったかなと思います。

そこでお聞きしたいんですけれども、今、全国の自治体で、先ほども言いましたけれどもワーケーションですとか、テレワークはちょっと違うんですけれども、「田舎づくり」ですとか、田舎づくりというのは、生まれが東京とかだったりして田舎がないという方に、田舎をつくっていかうという、うちの町をぜひあなたの田舎にしてくださいみたいな、そういう取り組みなんですけれども、そういう取り組みですとかをやっている自治体というのがございます。これらの取り組みというのは、このエコツーリズムの中に内包されていると考えてもよいのかどうか、まずお聞かせいただければと思います。

○議長（鹿中順一君） 産業振興課長補佐。

○産業振興課長補佐（渡辺 新君） まず私のほうから、エコツーリズムが、今、答弁の説明でありましたとおり町内のさまざまな自然環境だけではなくて、歴史、文化とかそういったものを含めて観光資源にして、それを保全しつつ観光に取り組んでいく、観光の資源として活用していくといった内容になっています。

先ほどおっしゃいましたワーケーションというのは、やはりあくまでも仕事をするためにこちらに来るということになりますし、田舎づくりというのも、こちらに来ていただいて自分の拠点をつくっていただくということになると思いますので、目的とか性質上、全てがエコツーリズムに内包されるかという、そうではないんですが、ワーケーションにしましても、田舎づくりにしましても、都市部の方が田舎に拠点をつくるということで、そういうことであればエコツーリズムに非常に親和性は高いというふうに認識しております。ワーケーションでいいましたら、ワーケーションの中

にもさまざまなパターンといいますか形態があると思うんですが、短期間であればエコツアーに参加する側にもなりますし、それが例えば地域解決型といったワークショップの形態になれば、こちらのほうに拠点を完全に移すということも想定されますので、そうなればエコツアーのガイドとしてやる側にという立場になることも可能性があるかなというふうに考えております。

よろしくお願いします。

○議長（鹿中順一君） 7番、高橋剛君。

○7番（高橋 剛勲） 今、お答えいただいて、そうなれば非常にいいなと。単純にもう津別にとって人口が増えて、逆にガイドさんまでとなってくれたら、本当にすごく素敵なことだなと思いますし、本当にいいことだなと思うので、そういうふうになっていくように計画も考えていただければなと思いますので、よろしくお願いいたしますなと思います。

次に、この構想というのを掲げるからには、そのやっぱりテーマ、こういうことが目的ですというのを掲げることというのは非常に重要なのかなと思います。

お聞きしたところ、まだ構想（案）ということで、まだ非公開なんですよということでお伺いはしているんですけども、テーマだけはお伺いをさせていただきまして、そのテーマというのが、「健康的で心豊かな生活が営まれ、自然の循環と調和し続ける社会の実現」ということでお伺いをしたんですけども、言葉自体は非常に意味はもちろんわかりますし、いい言葉というか美しい言葉だなと思ったんですが、ただ、これ私の理解がちょっと及んでいないところもあるのかもしれませんが、この社会というのがどうしてもわからなくて、社会というと全体という意味になるのかなと思ひまして、津別でやるエコツーリズムで、社会を実現するというのがちょっと私どうということなんだろうって、わからなかったんです。この「社会」という言葉を「津別」に置きなおすと、「自然の循環と調和し続ける津別の実現」だったら、「ああ、なるほどな」と思うんですけど、社会の実現ということでお伺いしたので、これ津別町と置き換えてもいいものかどうか、もしよかったら教えていただければなと思うんですが。

○議長（鹿中順一君） 産業振興課長補佐。

○産業振興課長補佐（渡辺 新君） 社会の実現という言葉を使っておりますので、非常に壮大なスケールといいますか、全世界の全ての社会を変えるというような捉え方にはなってしまうと思うんですけども、少なくとも津別でエコツーリズムを行うことによって、記載されていたような「社会」といいますか「コミュニティ」が形成されるということが目標の一つだと思っております。

また、エコツーリズムで津別を訪れた方が、津別の自然ですとか、文化とかそういったものに触れて、そういったものがいいというふうなことを、その経験を今後の中で生かしていただければ、それは社会への貢献とか社会への波及とかということになりますので、そういったことの効果も期待されることであるかなと思っております。

よろしくお願いします。

○議長（鹿中順一君） 7番、高橋剛君。

○7番（高橋 剛君） 〔登壇〕 今のお答えをお伺いしていますと、エコツーリズムを津別でやって、その津別で経験をしたことを、その経験をした人たちが社会に向けて少し発信していくとか、そういう感じで広げていくというようなイメージということで、わかりました。それだったら、「ああ、なるほどな」と思うところもございますので理解をいたしました。

ただ、テーマというのにこだわったのは、やっぱり一番、さっきも言いましたけれども、日本語にすると主題じゃないですか。そこがやはり一番重要ということで、認識をここははっきりさせておかないといけないかなということで、あえて聞かせていただきました。

次に、スケジュールについてもちよっとお伺いできればと思います。

先ほどご答弁で、策定期間は8月から10月ぐらいでということで、認証は年内ぐらいでということで、実際の行動は来年度以降ということでご答弁いただいたんですけども、さまざまな事業を行うにあたって、これからいろいろ構想が出来上がって、具体的なものがいろいろ出てくるときに、例えば告知ですとか、あと住民への説明ですとか、そういうことが必要になってくるんだろうと思われま。これらのことに関して言えば、ものによっては非常に時間がかかるのではないかなというようなものもあるんですけども、そういったようなことというのは、いつ、どのような形で始め

られるのか。今わかっていればお答えをいただければと思います。

○議長（鹿中順一君） 産業振興課長補佐。

○産業振興課長補佐（渡辺 新君） 町民の皆さまへの周知、また理解への深化を高めていくということになりますが、すみません、時期をちょっと今メモがなくて恐縮なんです、先ほど来、国立公園の一般質問で説明させていただきました、熊野古道のある地域の田辺市のほうから、ツーリズムビューローの会長、多田さんをお迎えした勉強会と、あとエコツーリズム協議会ができたときに、アドバイザーとして来ていただいております先生を講師として、そういった町民向けの勉強会というのをこれまで行っております。

これに加えて、今後、ガイド向けの説明会、あるいは勉強会、そういったものを行って行って、こういったエコツーリズムについて理解を深めていただくとともに、ガイドとして参加していただける人をこれから探していくというような形の動きとなるかと思います。

よろしく申し上げます。

○議長（鹿中順一君） 7番、高橋剛君。

○7番（高橋 剛君） 〔登壇〕 そうしますと、今、勉強会ですとかそういったようなことで今もうやっている、始めているというようなお話しで、住民に告知のほうはやっているということなんですけれども、今、考えておられる、このエコツーリズムという事業を進めるにあたって、町民の協力がやはりどうしても不可欠なのではないかなと思うところがございます。この町民には、今こういうことなんですよという勉強会はされていると思うんですけど、実際には、この事業に関して、どのように町民には関わっていただきたいと考えているのか、考えがあれば教えていただきたいなと思います。

○議長（鹿中順一君） 産業振興課長補佐。

○産業振興課長補佐（渡辺 新君） やはり理解をまず町民の皆さんが全体的にこのエコツーリズムというものを理解していただいて、津別町でエコツーリズムを展開しているということを、これをできるだけ多くの町民の皆さんに理解していただくことが、まずそこが土壌づくりだと思っております。その土壌がないと、やはり何か誰か

特別な人たちがやっている取り組みということで、なかなか浸透はしませんので、まずは、その土壌づくりとして町民の皆さまには多くの方にエコツーリズムというものをやっているといったものを理解していただきたいなと思っております。

その上で、やはり先ほどからお話ししていますガイドというプレイヤーがいないと、これがまた実際にはせっかくエコツーリズムというものをつくっても事業の展開がなかなか進まないことになりますので、できるだけ多くの方にエコツーリズムのガイドというのは、特にプロフェッショナルを求めるわけではなくて、どなたでも持っているような特技、そういったものを津別に訪れてくれる方に対してお示しすることで、何か関心を持っていただく、そういったことでもガイドとしての活躍ができるということになりますので、そういったものでガイドを協議会としても養成しながら、そういったものを増やしていきたいというふうに考えております。

以上、よろしくお願いします。

○議長（鹿中順一君） 7番、高橋剛君。

○7番（高橋 剛君）〔登壇〕 例えばなんですけど、打ち合わせの時にもちょっとお話をさせていただいたんですが、私が仮にガイドをやるとしたら、津別町の釣りのポイントを案内して回るとか、あとは、誰でも化石をとれる場所に案内しますとか、そういうことなんです。私ができるとしたら。そういうことって、ちょっとこれも打ち合わせの時に話になったんですけど、例えば土地の侵入だったりとか、いろんな難しい問題は、権利の問題とか法律の問題ってどうしても出てくるので、そういう問題はとりあえず置いておいて、町民の例えば山菜だったら、あそこは採れるよねとか、いろんな例えば秘密情報だったりとか、特技だったりとかって町民の方っていろいろ持たれていると思うんです。今の話ですと、そういったちょっとしたことというか、本当に自分が津別で子どもの時からやってきたようなこと、そういったようなことでも十分戦力になれるという考えでいいのかどうか、教えてください。

○議長（鹿中順一君） 産業振興課長補佐。

○産業振興課長補佐（渡辺 新君） 議員のおっしゃるとおり、そういったいろんな特技、そういったものがエコツーリズムのコンテンツの一つになるかというふうには思っています。ただやはり、正直言うと私も昔はいろんな所にあまり関係なく釣りに

行ったりとか、いろんな所に入っていく、そういうのが子どもは楽しいというものがありました。今はやはりコンプライアンスが非常に厳しくなっている社会の中で、どうしてもエコツーリズム協議会がやっていることが、人の土地に勝手に入っていくとか、そういうことにはなりませんので、ある程度そういったものを所有者の方に理解を求めた上でそういったツアーを展開するとか、そういった事務局の仕事というものも今後出てくるのかなというふうに思っております。

○議長（鹿中順一君） 7番、高橋剛君。

○7番（高橋 剛君）〔登壇〕 結局のところ、今のお話ですとそういう特技で全然OKと、力になるよ、ガイドになれるかもしれないよということなんですけど、そうなんですよね、難しいのは。やはりそこで例えば昔はそうなんですけど、釣り行こうと思って、川に行こうと思って、ポイントが近くにあったら一番近くに行こうと思ったら、近くの畑の縁の所を歩いて回って行くという感じだと思うんですけど、多分、そこを普通に歩いていた所も、多分、私有地だと思うんですよね。それは現状では多分許されないことだと思いますし、またもう一つのやり方としては、大丈夫な所から川に入って、上るか下がるかして川をどちらかに動くというパターンもあるんですけど、これをやると、岩に苔がついていたりとかしたらすごく滑るので、今度は安全面はどうなんだろうという話になったら、じゃあ誰が責任を持つのかという話になって、非常に難しい問題が出たりとか、そういったようなことも当然協議会の中では話されていけるし、そういうことも考えていращやるんだろうなと思いますので、ただ、そういうふうに窓口を広げていかないと、どんどん広がっていかないので、それについてはよろしくお願ひしたいなと思います。

それで、このエコツーリズムによって、今、日本全国で、特に観光地等でオーバーツーリズムの問題というのが出てきます。ごみですとか、駐車の問題ですとか、いろんなことでこのオーバーツーリズムの問題というのが出てきます。

それと、これはある程度、何と言いましようかお金をかけてやっていかないとしょうがないのかなという部分もありますが、それと、このガイドをやることによって、町民が受け取る経済的な利益というのも出てくるのかなと思うんですけども、このバランスというのはどう考えておられるのか、お考えがあればお伺いをしたいと思ひ

ます。

○議長（鹿中順一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（石川勝己君） 先ほどの質問の補足にもなりますけども、その土地に入る、他人というか所有者の方の許可を得るというのは、当然出てくる場合もある。そういうのも含めまして、協議会としてというか、これはエコツーリズムを津別町として進めるにあたっては住民合意ってそこにも当然かかってくると思いますので、協力を得やすいような雰囲気づくりも含めて、今後、協議会で全体構成ができた後も含めて、町民の方にもご理解をいただいて、主役にもなっていただきたいというふうなところも考えております。

あと、その町民の方々の利益の部分というか、経済的な利益のバランスというふうなお話をされましたが、今、どのように進めていくかと、本当に具体的に協議会で揉んでいる最中ですので、議論経過の中というよりは、先進地の参考事例としては、例えば協議会の事務局が、このエコツアーをつくります。このためのガイドを要請します。お客さんを集めます。ツアーを行います。そのガイドになっていただいた町民の方に、いわゆる報酬を払いますというようなことでもあるんですが、そうではなくて、先ほど釣りの案内をしますというふうにおっしゃられた議員の一つの例え話を使わせていただければ、事務局のほうに「私は、こういうガイドができます」で「こういうようなことをお客様に伝えます」というような登録をしてもらって、「それを、こういう料金で設定します」「こんな時間かかります」というパッケージをつくってもらって、それを協議会の中で議論をして、「いいですね、やってもらいましょう」というふうな登録制で、いわゆる許可というか承認というか、それでお願いします。そういうのがたくさん出てきて、それをまとめて事務局、協議会としては周知をして、お客さんを集めるというような役割分担というのが必要かというふうに思います。どんなふうに進んでいいかわからないので、今、収益のバランスでちょっとお答えにくいんですが、そういうようなことも考えているということで、ご理解をいただければと思います。

○議長（鹿中順一君） 7番、高橋剛君。

○7番（高橋 剛君） 〔登壇〕 わかりました。

今のお話ですと、大体、もう少し時間がかかって、課題も潰して、先進事例も見な

がらということなのかなと思います。

それと、先ほど策定の時の課題ということで、どんな課題がありますかということでお話はさせていただいたんですけれども、これ策定後にも結局さまざまな問題というか課題って出てくると思うんですけれども、策定後に、今考えられる課題というのはどのようなものがあるか教えてください。

○議長（鹿中順一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（石川勝己君） あくまでも、それも想定になりますので、先進地の事例を勉強させていただいている最中ですが、ガイドさんが徐々に減ってくるとか、高齢化を迎えるとか、それから集客というかオーバーツーリズムでごみの問題だとか、いわゆる保全をする部分と経済活動というか、観光を盛り上げる部分とバランスが崩れてしまってきている所もあると。それが大きな自然環境、自然景観が多い。例えば、知床とか屋久島とか、そういう所になるとそういう問題があるようです。津別はこれからですし、地道に小さいところからコツコツやろうということにしていますので、出てきた課題については、またそれなりに考えながら進んでいきたいというふうに思っています。

○議長（鹿中順一君） 7番、高橋剛君。

○7番（高橋 剛君） 〔登壇〕 私がお話させていただく質問は、大体これで終わりがかなと思います。

最後に、ちょっと意見を述べさせていただければと思います。私自身も体力が続けば協力できるところはできるだけ協力していきたいと思っておりますので、何かありましたら、また議会のほうにもお知らせいただければと思います。

今、さまざまなお話を担当のほうから聞かせていただきまして、やはり思うのは、これは役場だけが頑張ってもだめで、業者さんだけが頑張っても多分だめで、絶対に必要なのは多くの町民のコンセンサスを得て町民の協力を得ることだと私はそのように理解をいたしました。そのためには、本当にそういう協力を得られれば、いろんな面からでも上手くいく可能性が高いのではないかなと思っています。

先ほど渡邊議員とのやり取りでも、国立公園の関係でも、やはりこれが一つの契機になるというようなお話もございましたし、先ほど私も言いましたけど、交流人口が

関係人口になるということを考えても、そういった面からでも、きっとエコツーリズムを推進して、うまくいけばですけど津別町にとってプラスになっていくのではないかなと思います。

最後に町長にお伺いをさせていただきます。

これも繰り返しになりますが、先ほど、業者だけでも役場だけでもだめで、やはり町民を巻き込んで理解を町民からいただくということが重要なのではないかということで申し上げましたけれども、町長のお考えがあれば最後にお伺いをして、質問を終わりたいと思います。

○議長（鹿中順一君） 町長。

○町長（佐藤多一君） お答え申し上げます。

最初に、このエコツーリズムを推進していくというのは、これ実は阿寒摩周国立公園に編入することと連動しているんですよ。令和4年の12月に、ここの所長さん、阿寒摩周国立公園の管理事務所の所長さんにも来てもらって、上里地区の国立公園編入についてのいろいろ話し合いを持ったところです。その中で編入に対して、編入に向けた取り組みとして、このように話されています。編入に対して、環境省はエコツーリズム推進法に基づく、こういう法律があります。国も推進していくという。基づくエコツーリズム全体構想の認定を前提とし、構想策定には地域住民、ガイド事業者、NPO、有識者、関係行政機関が参画するエコツーリズム推進協議会を設置することとされていますということで、これに基づいてこれがつくられています。国のほうでも、その取り組みに対して協議会ができて、取り組みに対して補助制度を持っています。エコツーリズム推進法という法律がありますので、それに基づいてやりますので、この名称が略称ではエコツーリズム地域活性化支援事業というふうになっていまして、交付金の正式な名称は、生物多様性保全推進交付金という名前になっています。ということは、しっかり理解した上で国立公園も編入させていただいて、そしてそこにエコツーリズムの事業も展開していくという取り組みの内容になっているところです。それを今度スタートして勉強会等々を始めたときに、結構な町民の方たちの参加がありました。参加者名簿を見てもずいぶん来られているなという。ですから、関心を持たれている方は結構いるんだと思うんです。そういうことで、町からも、これからも

PRはどんどんすべきだと思いますけれども、多くの町民の理解というふうになると非常にまた重たくなってきますので、やっぱり関心のある方が相当数いるということですから、その方たちにまた一緒に学ぶ機会を設けていって、できることを出し合いながら、進めていくべきかなというふうに思っています。ですから、あまり大上段にならなくてもいいのではないかなと思っていますし、この間の推進協議会の中では、埼玉県飯能市ですか、その片野さんが来られて、役場の方ですけれども来て講演をしてもらったんですけれども、その中で、津別にも滞在して担当のほうと一緒に町をぐるぐる回ったようでありまして、感想文も残してくれたんですけれども、それを見ますと、いい所がいっぱいありますねと。例えばとかいって、いろんな提案もあって、バスターミナルにエコツーリズムの取り組みを紹介する、そこでせっかくある道東テレビさんとタイアップして、そこで取り組みの紹介をしたらどうでしょうかというようなことだとか、幼稚園の子どもたちが、今、NPOの森のこだまと連携して、森の案内を毎年してもらっています。森のことを、結構、園児たちも承知していますので、そういう実態を知って、逆に園児に大人向けに案内を園児がすると、そういう取り組みもあってもいいんじゃないでしょうかとか、いろいろ先進地、先にそういう認定を受けた所から来て、津別のよさだとかというのいろいろ話してくれていますので、そこは参考にしながら、これから楽しいこともいろいろ組み入れながら進めてまいりたいなというふうに思っています。

協議会の会長は私なんですけれども、副会長は佐藤議員さんと観光協会ということで、あと森のこだまの上野さんがお二方副会長になって、実にさまざまな外部機関も含めて、いろんな方たちが協議会の構成メンバーに入っております。そして1回1回の会議の中で発言もありますけれども、必ずそれぞれにアンケートの用紙も配ってまして、気付いたことだとか思ったことを後でもいいですから、また送ってくださいということで、それらも全部集約しながら、今とりあえずは45ページぐらいの全体構想が案としてできていますけれども、さらに議論を深めながら、この秋には固めて、そして環境省のほうに提出していきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いします。

○議長（鹿中順一君） これで、7番、高橋君の一般質問を終わります。

本日、予定している一般質問予定者については、明日への日程といたします。

◎延会の決議

○議長（鹿中順一君） お諮りします。

本日の会議は、これで延会したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（鹿中順一君） 異議なしと認めます。

したがって、本日はこれで延会することに決定しました。

◎延会の宣告

○議長（鹿中順一君） 本日は、これで延会します。

明日は、午前10時に再開します。

ご苦労さまでした。

（午後 3時58分）

上記会議のてん末を記載し、その相違ないことを証するためにここに署名する。

津別町議会議長

署名議員

署名議員